

「藤沢市次世代育成支援行動計画後期計画」

計画事業の進捗状況（平成25年度実績・平成26年度目標）について

藤沢市次世代育成支援行動計画後期計画における実績と目標事業量

藤沢市次世代育成支援行動計画 後期計画では、次ページ以降のとおり179事業について具体目標を定めて計画を進めています。

特に、重点的な取り組み課題である特定11事業については、毎年広報を通して進捗状況を報告しています。

事業名		平成21年度 (後期計画スタート前)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (目標)	
通常保育事業	3歳未満	認可保育所 定員	1,552人	2,062人	1,932人
		家庭的保育	0人	11人	30人
	3歳以上	認可保育所 定員	2,520人	3,097人	2,870人
		家庭的保育	0人	0人	15人
	計	認可保育所 定員	4,072人	5,159人	4,802人
		家庭的保育	0人	11人	45人
延長保育事業	30分延長		5力所	5力所	—
	午後7時まで		29力所	30力所	37力所
	午後8時まで		2力所	11力所	7力所
	午後9時まで		1力所	0力所	3力所
	計		37力所	46力所	47力所
夜間保育事業	施設数		1力所	1力所	3力所
	定員		30人	41人	100人
トワイライトステイ事業	施設数		0力所	3力所	1力所
	定員		0人	12人	6人
休日保育事業	施設数		1力所	3力所	3力所
	定員		10人	30人	30人
病児・病後児保育事業	施設数		1力所	3力所	3力所
	定員		4人	17人	14人
放課後児童健全育成事業	施設数		43力所	45力所	50力所
	定員		2,820人	3,018人	3,260人
地域子育て支援拠点事業	ひろば型	国基準	2力所	4力所	4力所
		藤沢版	0力所	7力所	13力所
	センター型		2力所	3力所	4力所
一時預かり事業 (一時保育、特定保育を含む)	施設数		9力所	15力所	12力所
	定員		90人程度	150人程度	120人
ショートステイ事業	施設数		0力所	1力所	1力所
ファミリー・サポート・センター事業	施設数		1力所	1力所	1力所

●基本目標1「地域における子育ての支援」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価				平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標					
幼稚園・保育所その他の施設における子育て支援		1	幼稚園における子育て支援活動の充実	保育課(教育委員会)	引き続き、幼稚園において、幼児期の教育に関する保護者や地域の人々からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言、その他必要な支援を行う。	幼稚園における母親サークル、子育てサロン等で幼児期の教育に関する保護者や地域の人々からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言、その他必要な支援を行った。	A	1	引き続き、幼稚園において、幼児期の教育に関する保護者や地域の人々からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言、その他必要な支援を行う。	
		2	幼稚園の預かり保育等に対する助成	保育課	引き続き、地域における子育ての支援及び保育サービスの充実を図るため、実施園の拡大を図る。	補助対象24園に対し預かり保育推進事業費補助金を交付し、預かり保育を実施した。	B	1	引き続き、地域における子育ての支援及び保育サービスの充実を図るため、実施園の拡大を図る。	
		3	地域育児センター事業の充実	保育課	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行う。	事業指定保育園において、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行った。	A	1	引き続き、子育て家庭交流事業、小・中・高校生と園児との交流、世代間等交流事業、体験保育、子育て相談などを行う。	
		4	一時預かり事業(一時保育事業)の推進	保育課	平成25年4月に2園実施。引き続き、平成25年度中に新規に開園する園に対し、一時預かり事業の実施を依頼していく。	新たに一時預かり事業を実施する園を2園増設し、合計15園で一時預かり事業を実施した。	B	1	平成27年度に開所予定の園に対し、一時預かり事業の実施を依頼していく	
		5	放課後児童健全育成事業	子ども青少年育成課	放課後、保護者が就労などの理由により不在となる児童の健全育成、保護者の子育て支援、就労支援を図るため、児童クラブの運営の充実を図る。 平成27年度から施行予定の子ども・子育て新制度では小学6年生までが事業の対象となることから、ニーズを把握するための需要調査を実施する。 ・児童クラブ設置数 45カ所 ・定員 3,018人	平成25年度における目標を達成した。 ・児童クラブ設置数 45カ所 ・定員 3,018人 また、ニーズを把握するための需要調査を実施した。	A	2	放課後、保護者が就労などの理由により不在となる児童の健全育成、保護者の子育て支援、就労支援を図るため、児童クラブの運営の充実を図る。 平成27年度からの子ども・子育て新制度の施行に向けて必要な整備を行う。 ・児童クラブ設置数 45カ所 ・定員 3,018人	※
子育て支援サービスの充実		6	つどいの広場事業の充実	子ども青少年育成課	研修等により、子育てアドバイザーが支援としての質を高める。親子の交流や情報提供、育児相談など引き続き、支援の充実を図る。	つどいの広場4か所で645日開設 延べ利用者数21,336人	A	1	研修等により、子育てアドバイザーが支援としての質を高める。親子の交流や情報提供、育児相談など引き続き、支援の充実を図る。	
		7(1)	幼稚園における子育て支援活動の充実【再掲】	保育課	引き続き、幼稚園において、幼児期の教育に関する保護者や地域の人々からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言、その他必要な支援を行う。	幼稚園における母親サークル、子育てサロン等で幼児期の教育に関する保護者や地域の人々からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言、その他必要な支援を行った。	A	1	引き続き、幼稚園において、幼児期の教育に関する保護者や地域の人々からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供及び助言、その他必要な支援を行う。	
		8	子育てコーディネーターの育成	子ども青少年育成課	引き続き子育てコーディネーター育成のための講座受講及び人材育成を継続する。	子育てコーディネーターの育成に代わり、その役割を担っている子育てアドバイザーの人材育成及び支援の充実のため、研修を実施した。	C	3	子育てアドバイザーが子育て支援情報を適切に提供できるよう、研修を実施する。	
		9	子育て情報・子育てネットワーク事業の充実	子ども青少年育成課	子育てガイドの改訂、配布をする。「子育てメール」「子育てネットふじさわ」は事業者と十分調整を行いながら、より利用しやすい事業内容としていく。	子育てガイドについては、A4版に改定し、出生届受理時及び転入者(乳児がいる家庭)に配付した。子育てネットふじさわについては、現協定が満了を迎えるため、次年度の事業者選考を行った。子育てネットふじさわ ページビュー687,397件 子育てメールふじさわ 登録者数6,282人(平成26年3月末)	A	1	子育てガイドの改訂、配布をする。「子育てメールふじさわ」「子育てネットふじさわ」は事業者と十分調整を行いながら、より利用しやすい事業内容としていく。	
		10	子育て相談の充実	子ども家庭課	「子育て総合相談の充実」(事業No. 150)において対応。	「子育て総合相談の充実」(事業No. 150)に統合して対応した。	B	1	「子育て総合相談の充実」(事業No. 150)において対応。	
		11	子育て支援センター事業の充実	子ども青少年育成課	4カ所目となる子育て支援センター開設に向け、引き続き地域と協議していく。	地域子育て支援センター3カ所で876日開設、延べ利用者数60,009人 巡回子育てひろば6カ所で100日開設、延べ利用者数3,700人	A	1	平成28年度に4カ所に拡大するための準備として、「保育所整備計画」における子育て支援センターの役割等を踏まえ、支援内容の充実を図る。	
		12	子育てふれあいコーナーあひあひの充実	子ども青少年育成課	子育てボランティアを育成し、子育てふれあいコーナーあひあひ・きらきらぼしにおいて、親子の交流や情報提供、育児相談など引き続き充実を図る。	子育てふれあいコーナーあひあひ・きらきらぼし(21カ所)延べ297日開設、延べ利用者数3,658人 子育てボランティア養成講座の実施 ボランティア登録数54人	A	1	子育てボランティアの養成について生涯学習総務課と連携し、子育てふれあいコーナーあひあひ・きらきらぼしにおいて、親子の交流や情報提供、育児相談など引き続き充実を図る。	
		13	男女平等意識啓発のための情報提供	人権男女共同参画課	・「男女共同参画週間」(6月23日から29日)における啓発活動:年間1回 ・情報紙「かがやけ地球」の発行:年4回(6月・9月・1月・3月)1回につき5,000部発行 ・男女共同参画についての認識を広めるため、ホームページを活用し、情報の提供を行う。	「男女共同参画週間」(6月23日から29日)に関するパネル展を市役所新館1階ロビーにて開催するとともに、サンパール広場に横断幕を掲出した。 情報紙「かがやけ地球」を年4回(6月・9月・1月・3月)、1回につき5,000部を発行し、講演会等で市民に配布した。また、ホームページにおいても関係機関が実施する男性向け子育て講座案内を掲載し、情報提供を行った。	B	1	・「男女共同参画週間」(6月23日から29日)における啓発活動:年間1回 ・情報紙「かがやけ地球」の発行:年4回(6月・9月・1月・3月)1回につき5,000部発行 ・男女共同参画についての認識を広めるため、ホームページを活用し、情報の提供を行う。	※

●基本目標1「地域における子育ての支援」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価			平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課						
子育て支援サービスの充実	子育て支援事業に関する情報の提供・子育て相談・交流の充実	14	ブックスタート事業	総合市民図書館(子ども青少年育成課・子ども健康課)	ブックスタート実施人数 3,600人(子ども健康課1歳6か月児健診受診予定者数と同数) 職員・ボランティアの交流会1回・研修会1回	・ブックスタート実施人数 3,602人 職員・ボランティアの交流会1回・研修会1回	A	1	・より効率的な事業実施に向けた検討を行い、庁内連携により推進する。 ・ブックスタート実施人数 3,600人(子ども健康課1歳6か月児健診受診予定者数と同数) 職員・ボランティアの交流会1回・研修会1回	※
		15	地域子育て支援活動(藤沢版つどいの広場)推進助成事業の推進	子ども青少年育成課	各地区における地域子育て支援活動の充実を図る。	巡回相談や講師派遣等、地域子育て支援活動の充実を図った。	B	1	子育て支援センターと連携し、各地区における地域子育て支援活動の充実を図る。	
	子育て家庭のライフスタイルに合わせた多様な支援	16	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども家庭課	・「まかせて会員」の増員を含めた充実を図るため、研修会を3回実施する。	・新たな「まかせて会員」を対象とした研修会を3回実施 ・26年3月末現在「まかせて会員」831人「どっちも会員」457人 「おねがい会員」5,043人、活動件数9,675件	A	1	・「まかせて会員」の増員を含めた充実を図るため、研修会3回実施する。	※
		17	トワイライトステイ事業の推進	子ども家庭課	・利用回数を45回にする。	実施施設3カ所所で事業を実施した。 利用回数 203回	A	1	・利用回数を210回にする。	※
		18	ショートステイ事業の推進	子ども家庭課	・利用日数を75日にする。	実施施設1カ所所で事業を実施した。 利用日数 116回	A	1	・利用日数を120日にする。	※
子育て支援の健全育成の推進	子育てにかかわる様々なネットワークの拡大や地域活動の充実	19	市民との協働による子育て支援ネットワークづくり	子ども青少年育成課	市民と協働による「第11回子育て応援メッセージinふじさわ」を10月31日に開催 ふじさわ子育て支援連絡会については、引き続き活動を支援する	市民との協働による「第11回子育て応援メッセージinふじさわ」を10月31日に開催 参加者数1,689人 参加団体87団体 ふじさわ子育て支援連絡会 交流会3回 親睦会1回 定期総会1回実施	A	1	市民との協働による「第12回子育て応援メッセージinふじさわ」を11月12日に開催。 ふじさわ子育て支援連絡会の活動を支援する。	
		20	子育て支援グループの育成・継続的活動・交流の推進	生涯学習総務課(子ども青少年育成課)	乳幼児～未就学児とその保護者を対象とした保育室開放事業を、子育て支援グループ等の協力を得て実施する公民館数 12館	乳幼児～未就学児とその保護者を対象とした保育室開放事業を、子育て支援グループ等の協力を得て11公民館で実施。	B	1	引き続き、乳幼児～未就学児とその保護者を対象とした保育室開放事業を、子育て支援グループ等の協力を得て実施する。	※
		21	民生委員児童委員との連携	福祉総務課	今年度は一斉改選の年にあたり、講演会の開催(市2回・地区16回)、視察研修会(市1回・地区16回)、研修会参加(市として5~6回)を実施し、民生委員の知識習得に務め地域福祉を推進する。	講演会の開催(市2回・地区16回)、視察研修会(市1回・地区16回)、研修会参加(市として5~6回)を実施し、民生委員児童委員の知識習得に務め、子育て・児童虐待防止等地域福祉を推進した。また、子育て応援メッセージにも多数のボランティアとして協力した。	A	2	子育て家庭への支援として、民生委員児童委員の定数の増員があったので、これまで以上に地域との関係を深める。例年どおり各種研修会の実施と、児相や学校との連携を充実させる。	
		22	主任児童委員の活動の充実	福祉総務課	講演会・視察研修会を各1回開催、研修会の参加も3~4回を目標とし、関係機関との情報交換会を通じて知識習得に努める。また、子育て応援メッセージへの参加やパンフレット配布については例年どおり実施する。	講演会・視察研修会を各1回開催、研修会へも積極的に参加した。児相・子ども家庭課・子ども健康課との情報交換会を通じて知識習得に努めた。また、子育て応援メッセージへの参加やパンフレット配布については例年どおり実施した。	A	1	子育て家庭への支援として、例年どおり子育て応援メッセージへの協力や、研修会の開催と児相・子ども家庭課・子ども健康課等との連携を深める。	
		23	市民センター・公民館を拠点とした地域福祉の推進	福祉総務課	福祉部内各課及び福祉保健総合相談室との円滑な連絡調整を行うことにより地区福祉窓口での受付事務や相談業務などの充実をはかるとともに、子育て支援を含めた地域福祉のネットワーク化を充実させる。	福祉部内各課及び福祉保健総合相談室との円滑な連絡調整を行うことにより、地区福祉窓口での受付事務や相談業務などの充実をはかるとともに、子育て支援を含めた地域福祉のネットワーク化を充実させることができた。	A	1	福祉部内各課との円滑な連絡調整や、地区福祉窓口相談員の研修開催により、地区福祉窓口での受付事務や相談業務などの充実をはかるとともに、子育て支援を含めた地域福祉のネットワーク化を充実させる。	
		24	子育て・保育ボランティアの養成	生涯学習総務課	生涯学習大学保育ボランティアコース修了者等対象のフォローアップ講座受講者数 50人	生涯学習大学において、「保育ボランティアフォローアップ講座」を開催した。 【日時】2014年3月23日 【参加者】10人	B	3	子育てに関するボランティアの裾野を広げるため、子ども青少年育成課と連携した講座内容に変更予定	※
		25	地域でのおはなし会の開催	総合市民図書館	おはなし会回数832回(数値目標については平成24年度末現在現状値) おはなし会参加人数14,886名(数値目標については平成24年度末現在現状値) 図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会連絡会4回 図書館・図書室おはなし会ボランティア研修会2回	おはなし会回数813回 おはなし会参加人数13,950名 図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会連絡会4回 図書館・図書室おはなし会ボランティア研修会2回	A	1	おはなし会回数813回(数値目標については平成25年度末現在現状値) おはなし会参加人数13,950名(数値目標については平成25年度末現在現状値) 図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会連絡会4回 図書館・図書室おはなし会ボランティア研修会2回	※
		26(15)	地域子育て支援活動(藤沢版つどいの広場)推進助成事業の推進【再掲】	子ども青少年育成課	各地区における地域子育て支援活動の充実を図る。	講師派遣等、地域子育て支援活動の充実を図った。	A	1	子育て支援センターと連携し、各地区における地域子育て支援活動の充実を図る。	
		27	シニア世代による子育てサポート事業	子ども青少年育成課	子育てふれあいコーナーあいあい・きらきらぼしとして、子育てボランティアの育成・活用や講習会等により、支援の質を高め、利用者数の増加を図る。	子育てふれあいコーナーあいあいと統合 あいあい・きらきらぼし(21カ所)297日開設、延べ利用者数3,658人 子育てボランティア養成講座の実施 ボランティア登録数54人	A	1	生涯学習総務課と連携し子育てボランティアの養成や活動の場をひろげ、ボランティアと利用者数の増加を図る。	

●基本目標1「地域における子育ての支援」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価			平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課						
子育て支援の健全育成の推進	子育てにかかわる様々なネットワークの拡大や地域活動の充実	28	地域ぐるみ子育て応援団事業	子育て給付課	利用登録者から、「協賛店舗が分かりづらい」との意見が多かったため、すくのみカードに協賛店舗一覧を登録したQRコードを印刷する。 あわせて、協賛店舗に対し、利用者が見やすい場所に「すくのみステッカー」の貼り出しを依頼する。	すくのみカードに印刷したQRコードから協賛店舗が容易に検索できることにより、利用者の利便性が図られた。また、利用者が協賛店舗であること、割引等の内容がわかるようわかるよう、見やすい場所への「すくのみステッカー」及び割引メニューの貼り出しを依頼した。 ○すくのみカード登録者数 24,336人(平成26年3月31日現在) ○協賛店舗数 418店舗	B	1	すくのみカードの未登録者に対して、子育て支援にかかる行事等を通して登録の勧奨を行うとともに、協賛店舗の拡大を進める。	
		29	公民館での子ども開放事業の実施	生涯学習総務課	公民館施設を自由に利用できる開放事業等を実施し、子どもたちの地域での居場所づくりを推進を図る。 ①公民館を開放し、子ども達が企画・運営をおこなう、誰でも自由に参加できる事業。 ②子どもが自由に来て、様々な遊び等を体験できる事業。 ③体育室や学習室を提供し、子ども同士の横の交流を深める開放事業。	①片瀬「子ども天国」、辻堂「第12回子どもフェスティバル」、湘南大庭「こどもまつり(ジャンボオセロ)」を実施し、合計1,139人が参加した。 ②藤沢「夏休みASOBI天国」、鶴沼「おもちゃのへや」、村岡「ワイワイ広場」、明治「夏休み子どものつどい~明治子ども夏まつり」、遠藤「ワイワイキッズ」、辻堂「あそびの広場」を実施し、合計1,406人が参加した。 ③体育室、学習室開放:藤沢、鶴沼、明治、御所見、遠藤、辻堂で実施し、合計1,314人が参加した。	B	1	引き続き、公民館施設を自由に利用できる開放事業等を実施し、子どもたちの地域での居場所づくりを推進を図る。 ①公民館を開放し、子ども達が企画・運営をおこなう、誰でも自由に参加できる事業。 ②子どもが自由に来て、様々な遊び等を体験できる事業。 ③体育室や学習室を提供し、子ども同士の横の交流を深める開放事業。	※
	児童の居場所づくりの推進	30	青少年施設の運営	子ども青少年育成課	指定管理等により青少年施設(青少年会館・児童館・少年の森・地域子供の家・SL広場)の適切な管理運営及び平成25年1月に策定した「ふじさわ子ども若者計画2014」に沿って、子どもの社会性を育み、若者の自立を支援するための事業を行う。 (青少年施設利用者数) H25目標 596,200人 青少年会館 73,236人 児童館 161,296人 少年の森 65,769人 地域子供の家 286,020人 SL広場 9,879人	青少年施設(青少年会館・児童館・少年の森・地域子供の家・SL広場)の適切な管理運営及び「ふじさわ子ども若者計画2014」に基づく子どもの社会性を育み若者の自立を支援するための事業を行った。 (青少年施設利用者数) H25実績 589,173人 青少年会館 74,396人 児童館 168,628人 少年の森 63,456人 地域子供の家 272,303人 SL広場 10,390人	A	1	青少年施設(青少年会館・児童館・少年の森・地域子供の家・SL広場)の適切な管理運営及び平成24年度中に策定した「ふじさわ子ども若者計画2014」に基づき、子どもの社会性を育み、若者の自立を支援するための事業を行う。 (青少年施設利用者数) H26目標 595,527人 青少年会館 77,744人 児童館 174,024人 少年の森 64,788人 地域子供の家 268,259人 SL広場 10,712人	※
		31	学校体育施設の開放拡充	スポーツ推進課	小・中学校の体育館・校庭の開放及び夏季期間の小学校プール開放を引き続き行う。	体育館開放54校、校庭開放54校、プール開放 34校	A	1	小・中学校の体育館・校庭の開放及び夏季期間の小学校プール開放を引き続き行う。	
		32	放課後子ども教室推進事業	子ども青少年育成課	放課後児童の居場所(遊び場)づくりについては、放課後子ども教室の拡大と他事業の地域子供の家・児童館などの整備を含め、地域子供の家、児童館、放課後子ども教室が未設置の11小学校区を優先して整備を検討していく。 H25年目標 事業実施小学校区数 2小学校区(現状維持)	小糸・亀井野の2小学校区において、地域の方々の参画を得て子どもたちの安全・安心な居場所、遊び場を提供した。 ・事業実施小学校区数 2小学校区 ・利用児童数 小糸小学校区 1,769人、亀井野小学校区 5,849人	A	1	放課後児童の居場所(遊び場)づくりについては、放課後子ども教室の拡大と他事業の地域子供の家・児童館などの整備を含め、地域子供の家、児童館、放課後子ども教室が未設置の11小学校区を優先して整備を検討していく。 H26年度目標 事業実施小学校区数 2小学校区(現状維持)	※
		33	法人立保育所等への助成	保育課	引き続き、新たに設置される予定の施設も含めて社会福祉法人立等保育所に対して、人件費を中心とした運営費等の助成を行い、保育内容の向上及び施設運営の安定を図る。	新たに設置された3園を含めた社会福祉法人立等保育所に対して、人件費を中心とした運営費等の助成を行い、保育内容の向上及び施設運営の安定を図った。	A	1	引き続き平成26年に開設予定の園も含めた社会福祉法人立等保育所に対し、人件費を中心とした保育所運営費の助成を行い、保育内容の向上と施設運営の安定を図る。	
保育サービスの充実	待機児の解消	34	保育所の計画的な整備や受入児童数の拡大	保育課	平成25年4月に法人立保育所1園の新設等により100名の定員増を図り、さらに平成25年度中に法人立保育所2園の新設等により、150人の定員増を図る。	平成25年4月に法人立保育所1園の新設により90人の定員拡大、さらに、同年度中に法人立保育所2園の新設により150人の定員増を図り、平成25年度中に総定員数を5,159人とした。また、藤沢市緊急保育対策2カ年計画を策定し、平成27年4月までに約820人の定員増を図る準備を進めた。	A	1	藤沢市緊急保育対策2カ年計画に基づく定員拡大として、平成26年度中に法人立保育所1園、認可外保育施設の認可化移行による新設園2園を予定しており、さらに、平成27年4月に法人立保育所4園、認可化移行による新設園(小規模保育を含む)4園を予定している。 また、平成27年度以降に開園を予定している新設園も複数あり、今後も待機児解消に向けた取り組みを図る。	
		35	商店街空き店舗活用支援事業(子育て支援活動などを行うコミュニティビジネス事業者への助成)	産業労働課	昨年度に引き続き1件の子育て支援関係のコミュニティビジネス事業支援を目標としている	子育て関係のコミュニティビジネス1件(継続分)を支援した。	B	5	空き店舗活用に限らず、地域資源を活用し、少子高齢化などを含めた地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスを支援する。	
	特別保育事業の推進	36	休日保育事業の実施	保育課	既存の休日保育実施園において、引き続き保育を実施する	休日保育実施を継続的に実施した。	A	1	既存の休日保育実施園で引き続き保育を実施する	
		37(4)	一時預かり事業(一時保育事業)の推進【再掲】	保育課	平成25年4月に2園実施。引き続き、平成25年度中に新規に開園する園に対し、一時預かり事業の実施を依頼していく。	新たに一時預かり事業を実施する園を2園増設し、合計15園で一時預かり事業を実施した。	B	1	平成27年度に開所予定の園に対し、一時預かり事業の実施を依頼していく	
		38	病後児保育の推進	保育課	既存の病後児保育実施園において、引き続き保育を実施する	法人立保育園3園において、病後児保育を実施した。	A	1	既存の病後児保育実施園で引き続き保育を実施する	

●基本目標1「地域における子育ての支援」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価			平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課						
保育サービスの充実	延長保育の充実や保育サービス評価の実施	39	延長保育事業の充実	保育課	平成25年度に新設3園で2時間延長を実施する。	平成25年度新設園で延長保育を実施した。	A	1	既存園での引き続きの実施及び新設園での延長保育を実施する。	
		40	夜間保育事業の推進	保育課	引き続き南部地区1園で実施	南部地区の法人立保育園1園で実施した。	A	1	引き続き南部地区の法人立保育園1園で実施していく	
		41	民間保育施設サービスの充実	保育課	引き続き、神奈川県と連携し、私設保育施設に対する適切な助言や健康診断等の助成をすすめる。	認可保育所の補完的役割を担っている私設保育施設(認可外保育施設)に対し、引き続き、神奈川県と連携し、私設保育施設に対する適切な助言や健康診断等の助成をすすめた。また、藤沢独自の認定保育施設制度を創設した。	A	1	神奈川県と連携し、私設保育施設(認可外保育施設)に対する適切な助言や健康診断等の助成をすすめるとともに、藤沢型認定保育施設制度を活用して、入所児童の処遇の改善・安全の確保を図る。また、国の「待機児童解消加速化プラン」を活用し、認可外保育施設の認可化を支援していく。	
		42	保育サービスの第三者評価の導入	保育課	平成25年度に新たに公立保育所2園で実施する。	平成25年度 新たに公立保育園2園で実施した。	A	1	平成26年度も新たに公立保育園2園で実施予定	
経済的負担の軽減	子育て家庭への経済的支援	43	小児医療費助成事業	子育て給付課	新・行財政改革実行プランの実施スケジュールに基づき、市民サービスの向上や子ども・子育てに係る将来収支(財政負担)などを総合的に勘案したなかで検討を行い、その検討結果を議会に報告する。 ○年間延べ見込対象者数 561,549人 ○年間助成見込件数 823,579件 ○年間助成予算額 1,612,037,000円	0歳から小学校6年生までの入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を継続して実施した。小児医療費助成制度の方向性について、市民サービス・子育て支援施策の観点及び財政的観点から検討した結果、当面は現行制度を継続していくことを議会に報告した。 ○年間延べ対象者数 555,298人 ○年間助成件数 808,604件 ○年間助成額 1,598,172,351円	A	1	0歳から小学校6年生までの入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を継続して実施する。県の緊急財政対策による補助金の見直しについて、県の動向について情報収集を行い、対応を検討していく。 ○年間延べ見込対象者数 558,606人 ○年間助成見込件数 824,856件 ○年間助成見込額 1,651,192,000円	
		44	児童手当等の支給	子育て給付課	児童を養育する者の家庭における生活の安定を図り、児童の健全な育成を支援するために、中学校修了前までの児童の養育者を対象に児童手当を支給する。また、子ども手当については、新たに平成22年度の現況届を提出した養育者に対して支給する。 ○子ども手当 延べ児童数 360人 支給額 4,680,000円 ○児童手当 延べ児童数 692,700人 支給額 7,343,400,000円	児童を養育する者の家庭における生活の安定を図り、児童の健全な育成を支援するために、中学校修了前までの児童の養育者を対象に児童手当を支給した。 ○子ども手当 延べ児童数 24人 支給額 260,000円 ○児童手当 延べ児童数 676,194人 支給額 7,031,175,000円	A	1	児童を養育する者の家庭における生活の安定を図り、児童の健全な育成を支援するために、中学校修了前までの児童の養育者を対象に児童手当を支給する。また、子ども手当については、申請書類に不備のあった養育者が、必要とされる書類を提出した場合、支給を行う。 ○子ども手当 延べ児童数 24人 支給額 300,000円 ○児童手当 延べ児童数 689,714人 支給額 7,316,580,000円	
		45	国・県への要望	子ども健康課	平成24年5月23日開催の第22回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会で定期接種化を求めた提言を踏まえ、平成25年度から定期予防接種となった子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌を除く4ワクチンについても、今年度末までに定期接種化の検討を行うこととする附帯決議が採択されるなど、今後も財政負担の増大が憂慮されるため、国の財源確保や県の補助制度の創設等について、継続して要望していく。	定期予防接種に係る経費に対し、国の財源確保や県の補助制度の創設等について要望した。また、不妊症・不育症治療に対し、全国統一的な公費負担制度とすること、不育症の研究や人材育成を推進することを要望した。	A	1	予防接種や少子化対策など、今後も財政負担の増大が憂慮されるため、国の財源確保や県の補助制度の創設等について、継続して要望していく。	
		46	未熟児養育事業	子育て給付課	母子保健法の定めに基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行う。 ○受給者見込人数 94人 ○年間受診見込件数 223件 ○年間助成予算額 21,650,000円	母子保健法の定めに基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 ○受給者人数 71人 ○年間受診件数 208件 ○年間助成額 20,406,757円	A	1	母子保健法の定めに基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行う。 ○受給者見込人数 80人 ○年間受診見込件数 212件 ○年間助成予算額 21,650,000円	
		47	障害者等医療費助成事業	保健医療総務課	引き続き、障がい児の医療にかかる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。	障がい者等医療証を交付している障がい児の医療に係る保険診療の自己負担分について助成し、保健の向上と福祉の増進を図った。	A	1	引き続き、障がい者等医療費助成事業を行い、障がい児の医療に係る経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。	
		48	障害児福祉手当の給付	障がい福祉課	特別児童扶養手当などの支給に関する法律に基づき、今後も障がい児に対して手当を支給する。 月額 14,180円(平成25年10月から) 受給者見込人数 190人	特別児童扶養手当などの支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 14,180円(平成25年10月から) 受給者人数 181人	A	1	特別児童扶養手当などの支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給する。 月額 14,140円(平成26年4月から) 受給者見込人数 185人	※
		49	藤沢市障害者福祉手当の給付	障がい福祉課	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、引き続き障がい児に対して手当を支給する。 月額 4,000円 受給者見込人数 494人	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 4,000円 受給者人数 504人	A	1	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給する。 月額 4,000円 受給者見込人数 500人	※

●基本目標1「地域における子育ての支援」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価			平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課						
経済的負担の軽減	保育料などの負担軽減	50	幼稚園等就園奨励費補助事業	保育課	国の補助額が減額された場合については、既存の補助額を下回らないよう市単独補助で助成する。	過去に国の補助額が減額された階層については、減額される以前の補助額を下回らないよう市単独補助で助成した。	A	1	国の補助額が減額された場合については、既存の補助額を下回らないよう市単独補助で助成する。	
		51	保育料の保護者負担の軽減	保育課	引き続き、保護者が負担する保育料については、国の示す保育料(徴収金基準額)に対して藤沢市独自で、より低額な保育料を定め、保護者負担の軽減を図る。	国の示す保育料(徴収金基準額)よりも低額な藤沢市独自の保育料により、保護者負担の軽減を図った。なお扶養控除廃止に伴う影響が生じないよう対応した。	A	1	引き続き、保護者が負担する保育料については、国の示す保育料(徴収金基準額)に対して藤沢市独自でより低額な保育料を定め保護者負担の軽減を図る。また、平成26年度より婚姻歴のないひとり親世帯について寡婦控除をみなし適用し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	
		52	認可外保育施設利用者への助成	保育課	引き続き助成を行うとともに、助成条件の見直しを検討する。	引き続き認可保育所に3ヶ月以上入所できずに認可外保育施設を利用している児童の保護者を対象に月額10,000円の助成を行うとともに、格差を是正するために、助成条件の見直しについて検討した。	A	1	現行制度により、引き続き助成を行うとともに、平成27年度からの新制度を見据えながら、助成条件の見直しを検討していく。	

●基本目標2「親子の健康の確保及び増進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向性	個別事業に対する評価			平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課						
安全な妊娠・出産への支援	安全な妊娠・出産と安心して育児ができる相談支援の充実	53	妊娠中からの保健指導の充実	子ども健康課	①一人あたりの妊婦健診受診数の増加(前年度を上回る)。②妊娠届出書や妊婦健診から把握した要指導妊婦への指導の充実。③妊婦等対象事業への参加増加、ほっとスペースに関しては、要指導妊婦の利用の促進。	①妊娠届出数3,784件、妊婦健診受診総数44,643回、一人あたりの妊婦健診受診数11.8回;前年度(11.5回)より増 ②妊娠届出書(生活アンケート)から把握した要指導妊婦(361人・9.0%)に対し指導実施。前年度(7.7%) ③妊婦等対象事業への参加状況(参加者数と定員に対する参加率) (ア)両親学級:1,337人・76%;前年度(64%)より増 (イ)マタニティランチ:196人・54%;前年度(57%)より減 (ウ)お口の健康づくり教室:145人・60%;前年度(32%)より増 (エ)ほっとスペース:36回・1,009人 要指導妊婦の利用をすすめたが、ほとんど来所には至らなかった。	B	3	①一人あたりの妊婦健診受診数の増加(前年度を上回る)。②妊娠届出書や妊婦健診から把握した要指導妊婦への指導の実施。③妊婦等対象事業への参加増加。両親学級・マタニティランチ・お口の健康づくり教室を統合し、マタニティクラスとして開催。子ども健康課事業のほっとスペースは終了。地域の子育てひろば(妊婦も参加可能)への紹介を行う。	※
		54	妊娠中からの母性・父性の育成	子ども健康課	①妊婦等対象事業への参加増加、父親の参加増加。(前年度を上回る) ②父子健康手帳の配布及び活用促進。	①妊婦等対象事業への参加状況(参加者数と定員に対する参加率) (ア)両親学級:1,337人・76%;前年度(64%)より増 (イ)マタニティランチ:196人・54%;前年度(57%)より減 (ウ)お口の健康づくり教室:145人・60%;前年度(32%)より増 (エ)ほっとスペース:36回・1,009人 (オ)お父さんのための子育て講座:75人・50%;前年度(61%)より減 ②父子健康手帳配布数=母子健康手帳配布数 3,784件	B	3	①妊婦等対象事業への参加増加。両親学級・マタニティランチ・お口の健康づくり教室を統合し、マタニティクラスとして開催。子ども健康課事業のほっとスペースは終了。地域の子育てひろば(妊婦も参加可能)への紹介を行う。②父子健康手帳の配布及び活用促進。	※
		55	特定不妊治療費助成事業	子ども健康課	特定不妊治療事業費助成決定数 636件	特定不妊治療事業費助成決定数 774件	A	3	特定不妊治療事業費助成決定数 816件	
子どもと親の健康づくりの推進	育児に困っている家庭の早期発見と育児支援	56	こんには赤ちゃん事業の充実	子ども健康課	①生後4か月までの訪問実施率100% ②不在等、状況未把握ケースに対しては、ケース会議等を通じ、状況把握に努める。	①こんには赤ちゃん事業 対象者数3,651人、実施数3,715人、実施率101% ②不在等、状況未把握のケースに対するケース会議の開催(12回) 周産期看護連絡会の開催(2回)をとおし、出産取り扱い医療機関等との連携を図った。	B	1	①生後4か月までの訪問実施率100% ②不在等、状況未把握ケースに対しては、ケース会議等を通じ、状況把握に努める。	※
		57	育児相談・育児教室の充実	子ども健康課	①育児相談を利用する母子の増加(前年度を上回る)。②育児教室の参加者数の増加(定員充足率80%以上)。	(育児相談:) ①赤ちゃんの健康相談(6市民センター36回)延べ492人(13.7人/開設) ②お母さんと子どもの健康相談(南北保健センター48回)延べ2,005人(41.8人/会場) ⑤所内電話相談:10,624人;前年度(8,964人)より増 (育児教室:) ③赤ちゃん教室4か月:788組・65%;前年度(68%)より減 赤ちゃん教室11か月:675組・70%;前年度(68%)より増 ④マタニティランチ:196人・54%;前年度(57%)より減 離乳食教室:771組・64%;前年度(64%)と同 食物アレルギー教室:116組・72%;前年度(92.5%)より減 子どもの食生活教室:323組・67%;前年度(62%)より増	B	2	①育児相談を利用する母子の増加。地域の子育てひろばとの連携による育児相談の実施。②赤ちゃん教室の充実(幅広い対象者が参加できる形態への変更)を検討中。	※
		58	乳幼児訪問指導の充実	子ども健康課	①生後4か月までの訪問実施率100% ②未熟児、慢性疾患児等、個々のニーズに合わせた支援の実施。(栄養、歯科指導も含む)	※児童福祉法に基づくこんには赤ちゃん事業を、母子保健法による妊産婦・新生児・産褥期訪問指導事業と統合した形で実施。生後4か月までの全数訪問を目指した。 ①こんには赤ちゃん事業 対象者数3,651人、実施数3,715人、実施率101% ②未熟児訪問指導:240人、慢性疾患児訪問指導:138人 栄養士訪問(43回)、歯科衛生士訪問(52回)	B	1	①生後4か月までの訪問実施率100% ②未熟児、慢性疾患児等、個々のニーズに合わせた支援の実施。(栄養、歯科指導も含む)	※

●基本目標2「親子の健康の確保及び増進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向性	個別事業に対する評価			平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課						
子どもと親の健康づくりの推進	育児に困っている家庭の早期発見と育児支援	59	ハイリスク母子虐待予防事業の推進	子ども健康課	①一人あたりの妊婦健診受診数の増加(前年度を上回る)。 ②妊娠届出書や妊婦健診から把握した要指導妊婦への指導の充実。 ③妊婦等対象事業への参加増加、ほっとスペースに関しては、要指導妊婦の利用の促進。	①妊娠届出数3,784件、妊婦健診受診総数44,643回、一人あたりの妊婦健診受診数11.8回;前年度(11.5回)より増 ②妊娠届出書(生活アンケート)から把握した要指導妊婦(361人・9.0%)に対し指導実施。前年度(7.7%) ③妊婦等対象事業への参加状況(参加者数と定員に対する参加率) (ア)両親学級:1,337人・76%;前年度(64%)より増 (イ)マタニティランチ:196人・54%;前年度(57%)より減 (ウ)お口の健康づくり教室:145人・60%;前年度(32%)より減 (エ)ほっとスペース:36回・1,009人 要指導妊婦の利用をすすめたが、ほとんど来所には至らなかった。 (オ)育児不安の解消や育児支援、虐待予防を目的とした教室の実施(若年母保健指導教室30組);前年度より減 また、周産期看護連絡会の開催(2回)をとおし、出産取り扱い医療機関等との連携を図り、要支援妊婦の当課への連絡を依頼した。	B	3	①一人あたりの妊婦健診受診数の増加(前年度を上回る)。 ②妊娠届出書や妊婦健診から把握した要指導妊婦への指導の実施。 ③妊婦等対象事業への参加増加。 両親学級・マタニティランチ・お口の健康づくり教室を統合し、マタニティクラスとして開催。 子ども健康課事業のほっとスペースは終了。地域の子育てひろば(妊婦も参加可能)への紹介を行う。	※
	健やかな発育・発達への支援と療育支援の充実	60	乳幼児健診の充実	子ども健康課	①乳幼児健診受診率の向上(前年度を上回る)。 ②健診時の個別支援の実施。 ③健診事後フォローの充実。 ④健診未受診児の養育環境の把握率の向上(前年度を上回る)。	①乳幼児健診の受診状況: 4か月児健診:96.6%;前年度(95.0%)より増 9~10か月児健診:92.1%;前年度(91.8%)より増 1歳6か月児健診:93.7%;前年度(95.8%)より減 3歳6か月児健診:87.5%(87.8%)より減 ②健診時の個別相談実施数・率: 1歳6か月児健診時の相談(心理相談350人・9%、生活相談647人・17%、歯科相談1,351人・37%、栄養相談765人・21%) 3歳6か月児健診時の相談(心理相談291人・8%、生活相談239人・6%、歯科相談725人・21%、栄養相談313人・9%) ③健診後のフォロー状況:健診事後相談;延べ1,241人、経過検診療養生活相談;延べ387人 ④健診未受診児の状況把握: 4か月児健診未受診児への対応;電話・手紙・訪問でフォロー。未受診児のうち、98%状況把握。 9~10か月児健診未受診児への対応;ハローベビィ訪問、4か月児健診受診の有無等を加味し、フォロー。 1歳6か月児健診未受診児への対応;ハガキ送付による更なる受診勧奨、訪問依頼。	B	2	①乳幼児健診受診率の向上(前年度を上回る)。 ②健診時の個別支援の実施。 ③健診事後フォローの充実。 ④健診未受診児の養育環境の把握率の向上(前年度を上回る)。	※
		61	発育・発達の障がいがある児の早期発見	子ども健康課	①お母さんと子どもの健康相談や健診における心理相談、健診後の相談の実施・他機関への情報提供件数	①お母さんと子どもの健康相談(南北保健センター48回)延べ2,005人 健診における心理相談:1歳6か月児健診;350人、3歳6か月児健診;291人 心理相談経過観察:291人 ②支援が必要な児について、他機関との連携を図った。 他機関への情報提供件数:総合療育相談センター0件、子ども家庭課・発達支援担当76件	B	2	①お母さんと子どもの健康相談や健診における心理相談、健診後の相談の実施・他機関への情報提供件数 ②子どもの発達に関する知識の普及啓発と、「育てにくさ」を感じている親への相談機会の提供と支援。	※
		62	予防接種の推進	子ども健康課	①定期予防接種率の向上(90%以上)。 ②予防接種の意義についての普及啓発。	①定期予防接種率: BCG(86.7%) 三種混合(23.3%)、四種混合(77.8%) 不活化ポリオワクチン(32.8%) 麻しん・風しん(1期96.1%・2期90.1%) 日本脳炎(1期初回109.6%・追加126.6%、2期47.4%) ②接種勧奨、啓発:こにちは赤ちゃん事業・新生児訪問時、2か月における(冊子)「予防接種と子どもの健康」の郵送、その他、対象年齢時の接種勧奨ハガキの郵送等	B	1	①定期予防接種率の向上(90%以上)。 ②予防接種の意義についての普及啓発。	※

●基本目標2「親子の健康の確保及び増進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向性	個別事業に対する評価			平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課						
子どもと親の健康づくりの推進	健やかな発育・発達への支援と療育支援の充実	63	未熟児・慢性疾患児の保健指導・支援の推進	子ども健康課	①訪問指導の充実 ②経過検診・療養生活相談の実施 ③未熟児保健指導教室、慢性疾患児保健指導教室の実施	①未熟児訪問指導：240人、慢性疾患児訪問指導：138人 ②経過検診療養生活相談：延べ387人 ③未熟児保健指導教室39人、慢性疾患児保健指導教室・講演会507人	B	1	①訪問指導の充実 ②経過検診・療養生活相談の実施 ③未熟児保健指導教室、慢性疾患児保健指導教室の実施	※
		64	子どもの事故防止事業の推進	子ども健康課	①各公民館(市内13公民館)の健康教育実施率の向上(事故防止に関する健康教育を含む) ②子育て応援メッセージ等、イベントへの参加	①事故予防健康教育について、13公民館中、10公民館から依頼。(前年度10カ所)保育付き救命講習の実施(1回) ②子育て応援メッセージ等イベントへ参加し、啓発活動を実施。	B	1	①各公民館(市内13公民館)の健康教育実施率の向上(事故防止に関する健康教育を含む) ②子育て応援メッセージ等、イベントへの参加	※
		65	母子歯科保健の充実	子ども健康課	①妊娠中からのお口の健康づくり教室への参加数の増加(前年度を上回る)。 ②赤ちゃん教室参加数の増加(前年度を上回る)。 ③歯科健診受診率の増加(個別相談を含む)。	①お口の健康づくり教室：145人・60%；前年度(32%)より増 ②赤ちゃん教室4か月：788組・65%、赤ちゃん教室11か月：675組・70% ③2歳児歯科健診：3,123人・受診率80.9% 健診における歯科相談：1歳6か月児健診における歯科相談：1,351人、3歳6か月児健診における歯科相談：725人	B	3	①参加数の増加(前年度を上回る)。 両親学級・マタニティランチ・お口の健康づくり教室を統合し、マタニティクラスとして開催。 ②赤ちゃん教室の変更(幅広い対象者が参加できる形態への変更)を検討中。 ③歯科健診受診率の増加(個別相談を含む)。	※
「食育」の推進	生涯健康であるために自分に適した食習慣の確立をめざす	66	母子保健事業における食育の推進	子ども健康課	①マタニティランチ、離乳食教室、子どもの食生活教室、食物アレルギー教室、赤ちゃん教室11か月の参加数(定員充足率80%以上) ②健診、健康相談での栄養相談の実施。 ③地域における教育の実施。	①教室： マタニティランチ：196人・54%；前年度(57%)より減 離乳食教室：771組・64%；前年度(64%)と変わらず 食物アレルギー教室：116組・72.5%；前年度(92.5%)より減 子どもの食生活教室：323組・67.3%；前年度(62%)より増 ②赤ちゃん教室11か月：683組・71%；前年度(68%)より増 ③地域での健康教育：9回・247人 ④相談： お母さんと子どもの健康相談(南北保健センター48回)延べ2,005人 赤ちゃんの健康相談(6市民センター36回)延べ492人 健診における栄養相談：1歳6か月児健診における栄養相談：765人、3歳6か月児健診における栄養相談：313人	B	3	①マタニティランチ、子どもの食生活教室、食物アレルギー教室参加数(定員充足率80%以上) 両親学級・マタニティランチ・お口の健康づくり教室を統合し、マタニティクラスとして開催。 ②赤ちゃん教室、離乳食教室の変更(幅広い対象者が参加できる形態への変更)を検討中。 ③地域における教育の実施。 ④健診、健康相談での栄養相談の実施。	※
		67	藤沢市食育推進計画「生涯健康！ふじさわ食育プラン」の推進	健康増進課	藤沢市食育推進計画に基づき、「市民一人ひとりが生涯健康であるために、自分に適した食生活を送る力を育む」ことを目標に、各機関(家庭・地域・学校・企業・行政等)が役割を分担し、食育を推進する。	平成25年度は計画期間の5年が経過し、最終評価の年だったため、これまでの取組の成果や市民の食育に関する意識の変化などから課題を整理し、見直しを行い、更なる食育の推進を図るため、第2次藤沢市食育推進計画を策定した。	C	1	第2次藤沢市食育推進計画(平成26~31年度)に基づき、大目標と新たに取り組む3つの重点目標に向かって、市民、各種団体、行政が連携し、食育をより一層総合的かつ計画的に推進していきます。	※
		68	乳幼児期(保育所)の食生活の充実	保育課	今後も市内で生産される食材を積極的に献立に取り入れていくとともに、6月の食育月間を中心に、年間を通じて給食に使用される食材を見たり触れたりし、その説明や調理法等を知らせる。	地場産物の活用や6月の食育月間を中心に、クッキング保育や園庭での食材の栽培など、給食食材に触れる機会などを通じて食への関心を育てた。	A	1	地場産物の活用や6月の食育月間を中心とした、食に関する保育活動を実施。また、野菜を栽培し、食材に触れる機会を提供する。	※
		69	学童期の食に関する指導	学校給食課	・食に関する項目を含んだ教科や特別活動などの授業を36校(全校)で実施する。 ・低学年からの段階的な指導を実施するため、「食に関する指導年間計画」を作成する(36校)。 ・家庭用啓発冊子「大切です！食生活」を36校(全校)で新1年生に配布する。 ・給食だよりを毎月36校(全校)で発行する。	・食に関する項目を含んだ教科や特別活動などの授業を36校(全校)で実施。 ・低学年からの段階的な指導を実施するため、「食に関する指導年間計画」を作成(36校)。 ・家庭用啓発冊子「大切です！食生活」を36校(全校)で新1年生に配布。 ・給食だよりを毎月36校(全校)で発行。	A	1	・食に関する項目を含んだ教科や特別活動などの授業を36校(全校)で実施する。 ・低学年からの段階的な指導を実施するため、「食に関する指導年間計画」を作成する(36校)。 ・家庭用啓発冊子「大切です！食生活」を36校(全校)で新1年生に配布する。 ・給食だよりを毎月36校(全校)で発行する。	※

●基本目標2「親子の健康の確保及び増進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向性	個別事業に対する評価			事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課									
子どもと親の健康づくりの推進	小児医療の充実	70	子どもにかかわる医療体制の推進	保健医療総務課	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療体制を充実するため、休日・夜間急病診療所などで休日昼間及び夜間23時までの小児救急を実施する。 23時以降については、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応する。 「ふじさわ安心ダイヤル24」では、24時間体制で医療機関情報をお知らせするほか、育児などの相談にも対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療体制を充実するため、休日・夜間急病診療所などで休日昼間及び夜間23時までの小児救急の医療体制を確保するとともに、23時以降は、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応した。 「ふじさわ安心ダイヤル24」では、24時間体制で医療機関情報を提供したほか、育児相談にも対応した。 「ふじさわ安心ダイヤル24」の相談対象年齢別件数(平成25年4月~平成26年3月) 乳幼児:6,582件、小中学生:2,090件、高校生~20歳:540件 	A	1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小児医療体制を充実するため、休日・夜間急病診療所などで、休日昼間及び夜間23時までの小児救急の医療体制を確保するとともに、23時以降は、市民病院が実施する小児救急24時間診療体制で対応する。 「ふじさわ安心ダイヤル24」において、24時間体制で医療機関情報を提供するほか、育児相談にも対応する。 				
		71(41)	小児医療費助成事業【再掲】	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> 新・行財政改革実行プランの実施スケジュールに基づき、市民サービスの向上や子ども・子育てに係る将来収支(財政負担)などを総合的に勘案したなかで検討を行い、その検討結果を議会に報告する。 年間延べ見込対象者数 561,549人 年間助成見込件数 823,579件 年間助成予算額 1,612,037,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 0歳から小学校6年生までの入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を継続して実施した。 小児医療費助成制度の方向性について、市民サービス・子育て支援施策の観点及び財政的観点から検討した結果、当面は現行制度を継続していくことを議会に報告した。 年間延べ対象者数 555,298人 年間助成件数 808,604件 年間助成額 1,598,172,351円 	A	1	<ul style="list-style-type: none"> 0歳から小学校6年生までの入通院及び中学生の入院に係る医療費の助成を継続して実施する。 県の緊急財政対策による補助金の見直しについて、県の動向について情報収集を行い、対応を検討していく。 年間延べ見込対象者数 558,606人 年間助成見込件数 824,856件 年間助成見込額 1,651,192,000円 				
		72(46)	未熟児養育事業【再掲】	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法の定めに基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行う。 受給者見込人数 94人 年間受診見込件数 223件 年間助成予算額 21,650,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法の定めに基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行った。 受給者人数 71人 年間受診件数 208件 年間助成額 20,406,757円 	A	1	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法の定めに基づき、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の諸機能を得るために必要な入院に係る医療の給付を行う。 受給者見込人数 80人 年間受診見込件数 212件 年間助成予算額 21,650,000円 				
		73	育成医療(経由事務)	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の改正に伴い、平成25年度から育成医療の認定及び支給事務がすべての市町村に権限移譲されたことにより医療の給付を行う。 受給者見込人数 38人 年間受診見込件数 196件 年間助成予算額 4,222,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、18歳未満の児童を対象に、現在、身体に障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと、将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行った。 受給者人数 55人 年間受診件数 180件 年間助成額 5,154,563円 	A	1	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、18歳未満の児童を対象に、現在、身体に障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと、将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行う。 受給者見込人数 57人 年間受診見込件数 285件 年間助成予算額 7,417,000円 				
		74	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている児童に対し、便器、特殊マットなどの日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている児童に対し、日常生活用具を給付を行った。 対象件数 2件 	A	1	<ul style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている児童に対し、便器、特殊マットなどの日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜をはかる。 				
		75	小児慢性特定疾患医療給付事業(経由事務)	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> 慢性疾患により長期療養を必要とする児童などの健全な育成をはかるため、県知事へ医療給付に関する手続の経由事務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 慢性疾患により長期療養を必要とする児童などの健全な育成をはかるため、県知事へ医療給付に関する手続の経由事務を行った。 送付件数 143件 	A	1	<ul style="list-style-type: none"> 慢性疾患により長期療養を必要とする児童などの健全な育成をはかるため、県知事へ医療給付に関する手続の経由事務を行う。 				
		76	療育医療給付事業(経由事務)	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 前年までと同様に、結核で長期療養を必要とする児童に対する心身両面に渡る支援を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象件数 0件 	A	1	<ul style="list-style-type: none"> 前年までと同様に、結核で長期療養を必要とする児童に対する心身両面に渡る支援を引き続き行う。 				
		思春期の健康と性的問題への取り組みの推進	思春期健康指導の充実	子ども健康課	<ul style="list-style-type: none"> ①学校からの依頼に基づく、思春期健康教育の実施率の向上(前年度を上回る)。 ②思春期講演会の開催(1回以上)。 ③所内相談(電話・面接)の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①小学校2校・中学校6校・高校1校・その他1校の計10校(1,328人)に実施;前年度(7校)より増 ②思春期講演会 1回実施(108人) ③所内相談の実施(面接0、電話7件) 	B	1	<ul style="list-style-type: none"> ①学校からの依頼に基づく、思春期健康教育の実施率の向上(前年度を上回る)。 ②思春期講演会の開催(1回以上)。 ③所内相談(電話・面接)の実施。 	※			

●基本目標3「豊かな心を育む教育環境の整備」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価									
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの	
若い世代からの子育て意識を醸成します	次代の親の育成	78	幼稚園や保育所の機能を活用した事業の推進	保育課	引き続き幼稚園や地域育児センター18園をはじめとする認可保育所において、異年齢児(小・中・高校生)と園児との交流を進める。	幼稚園や地域育児センター事業24園をはじめとする認可保育園において、異年齢時小・中・高校生)との交流を行った。	A	1	引き続き幼稚園や地域育児センター25園(予定)をはじめとする認可保育所において、異年齢児(小・中・高校生)と園児との交流を進める。		
		79	幼児理解(家庭科・総合的な学習の時間)	教育指導課	各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習を通して、「幼児理解」の推進がはかれるよう支援する。	中学校技術・家庭科「幼児の生活と家族」の題材や総合的な学習の職場体験で幼稚園や保育園を訪問し幼児との触れ合いを行った。	B	1	各学校での家庭科・生活科・総合的な学習の時間などにおける実践的・体験的な学習を通して、「幼児理解」の推進がはかれるよう支援する。		
		80	フレンド&ファミリースポーツの推進	スポーツ推進課	カローリングやファミリーバドミントンなどのニュースポーツ用具を地区社会体育振興協議会・各公民館などへ無料で貸し出しを行い、ニュースポーツの普及・拡大を図る。	貸し出し件数 平成25年度 70件	A	1	カローリングやファミリーバドミントンなどのニュースポーツ用具を地区社会体育振興協議会・各公民館などへ無料で貸し出しを行い、ニュースポーツの普及・拡大を図る。		
		81	親になる人々への保育体験など家庭教育支援の推進	(子育て給付課)・子ども青少年育成課	保育園・高校や各関係機関と調整をしながら、プレママ体験等でだっこ人形等を使い保育体験を進める。	保育園や各関係機関と調整をしながら、プレママ体験等でだっこ人形等を使い保育体験を進めた。	B	1	保育園・高校や各関係機関と調整をしながら、プレママ体験等でだっこ人形等を使い保育体験を進める。		
子どもの生きる力を育む教育を進めます	創意工夫ある教育課程の推進	82	指導法の工夫改善と指導の充実	教育指導課	計画訪問による指導助言 18校予定	小学校11校、中学校7校を訪問し、授業参観・協議会において、指導助言を行った。	A	1	計画訪問による指導助言 18校予定		
		83	教職員の研修・研究の充実	教育指導課	0年経験者56名、1年経験者46名、3年経験者79名、4年経験者82名、20年経験者9名を対象に、指導技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を行う。	0年経験者56名、1年経験者46名、3年経験者79名、4年経験者82名、20年経験者9名を対象に、指導技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を行った。	A	1	初任者、1年、2年、3年、4年、20年の各経験者を対象に、指導技術や指導力等「教師力」の向上を図る研修を行う。		
		84	学校運動部活動指導者の養成	スポーツ推進課	学校部活動等地域指導者養成コースを引き続き行う。	指導者派遣人数 平成25年度 58名	B	1	藤沢市中学校部活動指導者新規派遣に係る講習会として、学校の要望に応じて派遣できるよう計画していく		
		85	ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業の充実	学校教育企画課	・教員採用試験合格者数 26名 内訳:小学校15名 中学校11名	○教員採用試験合格者33名 内訳:小学校15名、中学校16、特別支援学校2名	A	5	◇平成25年度をもって事業廃止	※	
		86	いじめ防止プログラムの推進	教育指導課	小・中13校において「いじめ防止プログラム」を実施し、児童・生徒の自尊感情を高め、いじめの傍観者をなくす環境づくりを進める。	小・中10校で「いじめ防止プログラム」を実施し、児童・生徒の自尊感情を高め、いじめの傍観者をなくす環境がつけられた。	B	2	小・中15校においてより学校の希望に沿った形での「いじめ防止プログラム」を検討実施し、児童・生徒の自尊感情を高め、いじめの傍観者をなくす環境づくりを進める。		
青少年の健全育成の推進	青少年健全育成事業	87	青少年健全育成事業	子ども青少年育成課	次世代育成支援行動計画の計画事業として位置付け、今後も青少年を対象として、社会参加を推進する事業、活動を支援する事業、さまざまな体験機会を提供する事業等を実施し、青少年の健全育成に努める。	①成人式 社会人としての自覚を高めるために、1月13日成人の日に新成人を祝うつどいを開催し、式典を実施した。 (参加者2,517人) ②親子ふれあいコンサート 名曲を通して青少年の情操と共感する心を養うとともに、親子・異年齢の青少年のふれあいの場を提供することを目的として、9月21日に実施した。 (参加者912人) ③ふじさわ未来プロジェクト「俺の、私の藤沢発見！」 小・中学生が、実際に「まち」に出て、子どもレポーターとして取材、体験を行い、その中で得た情報や感じたことを多くの人に伝えるためホームページ・スライドショーを作成、発表した。 10月~12月に5回のワークショップを経て、1月25日に発表。 (参加者10人)	A	1	次世代育成支援行動計画の計画事業として位置付け、今後も青少年を対象として、社会参加を推進する事業、活動を支援する事業、さまざまな体験機会を提供する事業等を実施し、青少年の健全育成に努める。	※	
		88	こども館事業の充実	文化芸術課	こども館入場者数:174,000人	こども館入場者数:181,078人	A	1	こども館入場者数:176,000人		
子どもが安心して楽しく学べる環境をつくりやすく	学校教育環境の充実	89	小・中学校整備事業	学校施設課	学校施設環境整備事業等で次の整備・改修工事を行う。 トイレ改修工事5校、緑のカーテン設置3校、体育館改修工事2校 外壁等改修工事2校、空調設備設置9校、エレベーター設置改修工事2校 グラウンド整備工事3校、軒先改修工事1校、法面防護工事1校、受水槽改修工事1校 渡り廊下改修工事1校、万年塀改修工事1校、冷温水発生機分解工事2校、プール改修工事1校	学校施設環境整備事業等で次の整備・改修工事を行った。 トイレ改修工事5校、緑のカーテン設置4校、体育館改修工事2校外壁等改修工事2校、空調設備設置9校、エレベーター設置改修工事2校、グラウンド整備工事3校、軒先改修工事1校、擁壁改良工事1校、受水槽改修工事1校、渡り廊下改修工事1校、万年塀改修工事1校、教室床改修工事1校、冷温水発生機分解工事1校、プール改修工事1校	A	1	学校施設環境整備事業等で次の整備・改修工事を行う。 トイレ改修工事4校、緑のカーテン設置9校、非構造部材工事6校、外壁等改修工事2校、空調設備設置改修工事6校、エレベーター設置工事1校、法面防護工事1校、プール給水ポンプ改修工事2校、万年塀改修工事1校、非常用屋外階段設置工事1校	※	
		90	設備の整備	教育指導課	・学校非常通報システムの整備・維持・管理を市内55校で継続する。	学校非常通報システムの整備・維持・管理が市内55校で継続できた。	A	1	学校非常通報システムの整備・維持・管理を市内55校で継続する。		

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価				事業の進捗状況	施策の方向性	他の事業計画で進捗管理しているもの		
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標				平成25年度実績	平成26年度を含めた今後の取り組み
子どもが安心して楽しく学べる環境をつくりまします	有害環境対策の推進	91	喫煙・飲酒・薬物乱用防止(保健体育科・総合的な学習の時間・特別活動)	教育指導課・各学校	学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育が、保健体育や道徳、特別活動の時間に計画的・継続的に行われるよう支援する。	各学校において保健体育の学習のみならず、薬物乱用防止教室を開き薬物の怖さを学ぶことができた	B	3	薬物乱用防止教室をすべての学校で行っていきとともに、たばこやアルコールの害についても各学校の実態に応じて取り上げて指導していけるよう指導法や教材などを支援する。	
		92	社会環境浄化活動の推進	子ども青少年育成課	引き続き、昨年度同様、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある環境要因の浄化活動を青少年指導員や街頭指導員の協力を得て、街頭指導、実態調査・有害図書類等区分陳列調査(社会環境実態調査)などにより進めていく。また、講演会や街頭キャンペーン、薬物乱用防止パネルの活用により、市民への非行防止啓発活動の充実を図る。社会環境実態調査対象店舗数 H25目標値40店	青少年指導員や街頭指導員による街頭指導、実態調査、有害図書類等区分陳列調査などにより青少年の健全な育成を阻害する恐れのある環境要因の浄化活動を進めた。その他に、講演会(7月)、街頭キャンペーン(7月、12月、3月)、薬物乱用防止パネルの掲出等を行った。社会環境実態調査対象店舗数 H25実績値30店	B	1	引き続き、昨年度同様、青少年の健全な育成を阻害する恐れのある環境要因の浄化活動を青少年指導員や街頭指導員の協力を得て、街頭指導、実態調査・有害図書類等区分陳列調査(社会環境実態調査)などにより進めていく。また、講演会や街頭キャンペーン、薬物乱用防止パネルの活用により、市民への非行防止啓発活動の充実を図る。社会環境実態調査対象店舗数 H26目標値30店	※
		93	安全指導の充実	教育指導課	・防犯ブザーの配布(小・特別支援学校1年生) 36校 ・ジュニアライフセービング 18校 ・スクールガードリーダー 4地域 ・児童安全指導研修会(学校安全担当者会) 1回	・防犯ブザーの配布(小・特別支援学校1年生) 36校 ・ジュニアライフセービング 26校 ・スクールガードリーダー 5地域 ・児童安全指導研修会(学校安全担当者会) 1回	A	1	・防犯ブザーの配布及びジュニアライフセービング教室の開催については、基本的に継続していく。 ・スクールガードリーダーについては、拡大配置していきたい。	
家庭や地域の教育力の向上をめざします	家庭教育への支援の充実	94	家庭科学習(家庭科)	各学校・教育指導課	各学校において、家庭の機能に関する授業の実践を行う。	小学校家庭科や中学校技術・家庭科の授業の中で家庭の機能に関する授業実践が行われた。	B	1	各学校において、家庭の機能に関する授業の実践を行う。	
		95	保育者セミナー	生涯学習総務課	保育者セミナーに参加する各公民館の保育ボランティア等のべ人数 80人	保育者セミナーを開催した。 【日時】2014年2月26日～3月19日 全3回 【参加者】26人(公民館で活動する保育ボランティア)	B	3	公民館の保育ボランティア育成のため、事業は継続するが、内容や開催時期を検討し開催する。	※
		96	公民館事業の充実	生涯学習総務課	子どもを対象とした各種継続的な学習事業、地域内での世代間交流事業を実施し、家庭教育の支援の充実を図る。 ①全公民館において、子育て中の保護者と子を対象とした乳幼児家庭教育学級を実施する。 ②子どもの自主性を生かし、地域での異年齢間交流を図る子ども事業(児童学級)を実施する。 ③地域の大人が、伝承文化や自然環境などを子どもたちに教え伝える事業を実施する。	全13公民館で家庭教育学級を実施し、各館約28組の親子が学習した。 地域の大人が、伝承文化や自然環境などを子どもたちに教え伝える事業を村岡、六会、片瀬、遠藤、善行で実施し、合計約948人が参加した。 子どもの自主性を生かし、地域での異年齢間交流を図る子ども事業(児童学級)を片瀬、明治、御所見、善行、湘南大庭で実施し、合計2,010人が参加した。	B	1	子どもを対象とした各種継続的な学習事業、地域内での世代間交流事業を実施し、家庭教育の支援の充実を図る。 ①全公民館において、子育て中の保護者と子を対象とした乳幼児家庭教育学級を実施する。 ②子どもの自主性を生かし、地域での異年齢間交流を図る子ども事業(児童学級)を実施する。 ③地域の大人が、伝承文化や自然環境などを子どもたちに教え伝える事業を実施する。	※
	ふれあい体験活動の推進	97	学校間教育連携の推進	教育指導課・保育課	・教育連携担当者会を年2回開催 小・中・特別支援学校から各1名代表が参加し情報交換及び研修を行う。	幼保小中連携推進委員会を年2回実施した。教育連携担当者会と幼保小中合同研修会をそれぞれ年1回実施した。小・中・特別支援学校から各1名の代表と保育園・幼稚園からも参加があり情報交換及び研修を行った。	A	1	子どもの成長過程にあわせた教育活動を行うために、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携推進を図ります。	
		98	ふれあい体験活動の推進	学校教育企画課 教育指導課	・ハヶ岳野外体験教室での活動の実施(小学5年生35校、中学1年生19校、特別支援学校1校実施予定) ・国際理解協力員の派遣(国際理解協力員5名程度、35校全学級を訪問予定)	○ハヶ岳野外体験教室での活動の実施(小学5年生35校、中学1年生19校、特別支援学校1校) ・国際理解協力員の派遣(国際理解協力員5名、35校全学級の訪問を行った。	A	1	◇ハヶ岳野外体験教室での活動の実施(小学5年生35校、中学1年生19校、特別支援学校1校実施予定) ・国際理解協力員の派遣(国際理解協力員6名、35校1～4年生全学級と特別支援学校を訪問予定)	※
健全育成のための相談指導体制の充実	参加しやすい環境づくりと事業の実施	99	参加しやすい環境づくりと事業の実施	スポーツ推進課	本市の「ふじさわスポーツ元気プラン」に基づき、財団の自主事業として、ふれあいスポーツ交流会を実施。現在は、テニス・ローリングバレー・卓球の3種目を実施している。	参加人数 平成25年度 276人	A	1	本市の「ふじさわスポーツ元気プラン」に基づき、財団の自主事業として、ふれあいスポーツ交流会を実施する。	
		100	児童生徒指導の充実	教育指導課	・藤沢市スクールカウンセラーの配置(藤沢市スクールカウンセラー21名を小・中学校54校に配置、SS W1名を学校教育相談センターに配置) ・小学校児童指導担当者会 1回 ・中学校生徒指導担当者会 7回 ・学校警察連絡協議会 4回	・藤沢市スクールカウンセラーの配置(藤沢市スクールカウンセラー18名を小・中学校54校に配置、SS W1名を学校教育相談センターに配置) ・小学校児童指導担当者会 1回 ・中学校生徒指導担当者会 7回 ・学校警察連絡協議会 4回	A	1	・藤沢市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーの配置 ・小学校児童指導担当者会 1回 ・中学校生徒指導担当者会 7回 ・学校警察連絡協議会 4回 ・いじめ防止担当者会 1回	

●基本目標3 「豊かな心を育む教育環境の整備」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価								他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	
家庭や地域の教育力の向上をめざします	健全育成のための相談指導体制の充実	101	学校教育相談センターの充実	教育指導課	・相談による児童生徒の学校生活等への支援 33,447人 ・相談受付 週6日(平日及び土曜日の午前中) ・就学支援委員会 9回	・相談による児童生徒の学校生活等への支援の充実を図ることができた。 ・週6日相談受付により、土曜来所の相談を受けることができた。 ・9回の主学支援委員会において丁寧な就学相談を行うことができた。	B	1	・相談による児童生徒の学校生活等への支援充実 ・相談受付 週6日(平日及び土曜日の午前中) ・就学支援委員会 9回	
		102	特別支援教育の充実	教育指導課	・特別支援教育協議会 4回 ・アセスメント研修会 3回 ・特別支援教育スーパーバイザーの派遣 12回 ・特別支援学級の開設準備 1校 ・特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館解放 32回	・特別支援教育協議会 4回 ・アセスメント研修会 3回 ・特別支援教育スーパーバイザーの派遣 12回 ・特別支援学級の開設 1校 ・特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館解放 31回	A	1	・特別支援教育協議会 4回 ・アセスメント研修会 3回 ・特別支援教育スーパーバイザーの派遣 12回 ・特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館解放 32回	
	地域社会全体での教育力向上	103(96)	公民館事業の充実【再掲】	生涯学習総務課	子どもを対象とした各種継続的な学習事業、地域内での世代間交流事業を実施し、家庭教育の支援の充実を図る。 ①全公民館において、子育て中の保護者と子を対象とした乳幼児家庭教育学級を実施する。 ②子どもの自主性を生かし、地域での異年齢間交流を図る子ども事業(児童学級)を実施する。 ③地域の大人が、伝承文化や自然環境などを子どもたちに教え伝える事業を実施する。	全13公民館で家庭教育学級を実施し、各館約28組の親子が学習した。 地域の大人が、伝承文化や自然環境などを子どもたちに教え伝える事業を村岡、六会、片瀬、遠藤、善行で実施し、合計約948人が参加した。 子どもの自主性を生かし、地域での異年齢間交流を図る子ども事業(児童学級)を片瀬、明治、御所見、善行、湘南大庭で実施し、合計2,010人が参加した。	B	1	子どもを対象とした各種継続的な学習事業、地域内での世代間交流事業を実施し、家庭教育の支援の充実を図る。 ①全公民館において、子育て中の保護者と子を対象とした乳幼児家庭教育学級を実施する。 ②子どもの自主性を生かし、地域での異年齢間交流を図る子ども事業(児童学級)を実施する。 ③地域の大人が、伝承文化や自然環境などを子どもたちに教え伝える事業を実施する。	※
		104	開かれた学校づくり	教育指導課	17校 40名のスクールライフサポーターの派遣 10名の学生学校支援ボランティアの派遣	・21校 34名のスクールライフサポーターを派遣した。 ・12校 17名の学生学校支援ボランティアを派遣した。	B	1	学校の要望に応じて学生ボランティアを派遣できるよう、引き続き計画していく。 20校 40名のスクールライフサポーターの派遣 15校 20名の学生学校支援ボランティアの派遣	
		105	学校・家庭・地域連携推進事業	学校教育企画課	学校・家庭・地域連携推進会議会長の開催 4回(各協力者会議の充実に向けた協議・情報交換) 地域協力者会議(15会議)の開催 150回(地域課題の検討、開催事業の検討等) ふじさわ教育フォーラムの開催 1回 おやじの会交流会の開催 1回	○学校・家庭・地域連携推進会議会長の開催 4回(各協力者会議の充実に向けた協議・情報交換) ○地域協力者会議(15会議)の開催 132回(地域課題の検討、開催事業の検討等) ○ふじさわ教育フォーラムを1回開催	B	1	○学校・家庭・地域連携推進会議会長会を4回開催(各協力者会議の充実に向けた協議・情報交換) ○地域協力者会議(15会議)での事業を実施 ○ふじさわ教育フォーラムを1回開催	※
		106	地域で学校を支える「おやじの会」の創設	学校教育企画課	学校・家庭・地域連携推進事業の中で実施	平成25年度から「学校・家庭・地域連携推進事業」に統合済み	B	1	平成25年度から「学校・家庭・地域連携推進事業」に統合済み	
		107	地域青少年健全育成活動への助成・支援	子ども青少年育成課	青少年関係団体への助成・支援等を行うとともに、地域や関係団体との連携を図ることにより、青少年健全育成活動の一層の充実を図る。 (青少年団体及び育成団体加入者数) H24実績値 7,885人→H25目標値 7,890人	(青少年団体の助成・支援事業) ①子どもフェスティバル事業の実施 5月5日のこどもの日に少年の森において、青少年の健全育成を行う場、各団体の活動に興味を持ってもらう場、団体相互間のコミュニケーションの場として開催し、約2,800人が参加した。 ②青少年団体交流事業の実施・青少年団体活動の助成及び支援 市内の青少年団体・青少年育成団体の会員が集まり、各団体から選出された実行委員会が企画運営した事業等を実施することで団体間のコミュニケーションを図ることができた。また、青少年関係団体(14地区青少年育成協力会、藤沢市子ども会連絡協議会他12団体)に対し、助成し、青少年関係団体活動の活性化・事業の充実を図った。 (青少年団体及び育成団体加入者数) H25実績 7,241人	A	1	青少年関係団体への助成・支援等を行うとともに、地域や関係団体との連携を図ることにより、青少年健全育成活動の一層の充実を図る。 (青少年団体及び育成団体加入者数) H25実績値 7,241人→H26目標値 7,250人	※
		108	団体組織の充実	スポーツ推進課	引き続き、藤沢市スポーツ少年団活動の充実と組織の拡充に向け、効果的な支援策について研究を進める。	登録団体 平成25年度 89団	A	1	引き続き、藤沢市スポーツ少年団活動の充実と組織の効果的な支援策について研究を進める。	
		109	モデルクラブの設置	スポーツ推進課	全市的周知を図ることを目的として公共施設を利用した誰でも参加できる事業を1つ以上開催するとともに、新たな地域総合型スポーツクラブの設立を支援する。	新たに地域総合型スポーツクラブ2団体の設立の支援をした。	A	1	公共施設を利用した誰でも参加できる事業を開催するとともに、新たな地域総合型スポーツクラブの設立を支援する。	
		110	学校支援コーディネーター制度の推進	学校教育企画課	開かれた学校づくりと、子どもたちの教育環境の向上を図る。(9中学校、8小学校で実施)	○開かれた学校づくりと、子どもたちの教育環境の向上を図った。(8小学校、9中学校、計17校で実施)	A	3	◇開かれた学校づくりと、子どもたちの教育環境の向上を図る(8小学校、12中学校で実施)。	※

●基本目標3「豊かな心を育む教育環境の整備」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価								
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
家庭や地域の教育力の向上をめざします	幼児教育の充実	111	幼児をもつ家庭の父親・母親の交流	保育課・子ども青少年育成課	引き続き、就学前の子どもを持つ父親・母親を対象に、子どものしつけや適切な食習慣・生活習慣の形成などに向け、親同士の交流の中で子育ての知恵や技術を相互に学びあい、親としての自覚を高めていくことができるよう交流を進める。	引き続き、就学前の子どもを持つ父親・母親を対象に、子どものしつけや適切な食習慣・生活習慣の形成などに向け、親同士の交流の中で子育ての知恵や技術を相互に学びあい、親としての自覚を高めていくことができるよう交流を進めた。	A	1	引き続き、就学前の子どもを持つ父親・母親を対象に、子どものしつけや適切な食習慣・生活習慣の形成などに向け、親同士の交流の中で子育ての知恵や技術を相互に学びあい、親としての自覚を高めていくことができるよう交流を進める。	
		112	幼児教育振興助成費	保育課	引き続き、幼稚園等における園具及び教材教具等購入費・健康管理費について、平成24年度同様に補助を実施する。	引き続き、幼稚園等における園具及び教材教具等購入費・健康管理費について、平成24年度同様に補助を実施した。	A	1	引き続き、幼稚園等における園具及び教材教具等購入費・健康管理費について、平成25年度同様に補助を実施する。	
		113	幼稚園協会等補助金	保育課	引き続き、教職員の研修、研究費及び私立幼稚園協会等の運営活動に係る費用を補助することにより、幼児教育の充実を図る。	引き続き、教職員の研修、研究費及び私立幼稚園協会等の運営活動に係る費用を補助することにより、幼児教育の充実を図った。	A	1	引き続き、教職員の研修、研究費及び私立幼稚園協会等の運営活動に係る費用を補助することにより、幼児教育の充実を図る。	
		114	幼稚園等運営資金貸付金	保育課	引き続き、藤沢市私立幼稚園協会及び藤沢市幼児教育協議会に対し、私立幼稚園等の運営の健全性の保持と幼児教育環境の向上を期するため、運営資金の貸し付けを行う。	藤沢市幼児教育協議会に対し、幼児教育施設の運営の健全性の保持と幼児教育環境の向上を期するため、運営資金の貸し付けを行った。	A	1	引き続き、藤沢市私立幼稚園協会及び藤沢市幼児教育協議会に対し、私立幼稚園等の運営の健全性の保持と幼児教育環境の向上を期するため、運営資金の貸し付けを行う。	
	就学が困難な児童生徒の家庭への経済支援	115	就学援助費事業(要保護標準保護児童・生徒援助事業)	学務保健課	教育にかかわる費用の負担軽減のため、国の要綱に基づき、学用品費、給食費、社会見学費、林間臨海学校費、修学旅行費、卒業アルバム購入費、医療費及びめがね購入費などの援助を行う。	藤沢市立小・中学校等に在籍する児童・生徒のうち、経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、社会見学費、林間学校費、医療費、給食費、通学費、卒業アルバム購入費、めがね購入費の一部を援助した。 対象者 小学生 3,605人 中学生 2,051人	A	1	教育にかかわる費用の負担軽減のため、国の要綱に基づき、学用品費、給食費、社会見学費、林間臨海学校費、修学旅行費、卒業アルバム購入費、医療費及びめがね購入費などの援助を行う。	※
		116	特別支援教育就学奨励費事業	学務保健課	教育にかかわる費用の負担を軽減するため、国の要綱などに基づき、学用品費、給食費、社会見学費、林間臨海学校費、修学旅行費・通学費などの補助を行う。	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、藤沢市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品等購入費、新入学学用品費、修学旅行費、社会見学費、林間臨海学校費、給食費、通学費等の一部を補助した。 対象者 小学生 122人 中学生 58人	A	1	教育にかかわる費用の負担を軽減するため、国の要綱などに基づき、学用品費、給食費、社会見学費、林間臨海学校費、修学旅行費・通学費などの補助を行う。	
	芸術文化にふれあう機会の充実	117	音楽・演劇鑑賞事業	文化芸術課	・ワンコインコンサート:5公演 800人、ゴールデンウィーク:2公演 1,200人 ・こころの劇場:3公演 4,000人	・ワンコインコンサート:5公演 776人、ゴールデンウィーク:2公演 992人 ・こころの劇場:3公演 3,775人	A	1	・ワンコインコンサート:5公演 800人、ゴールデンウィーク:2公演 1,200人 ・こころの劇場:3公演 4,000人	
		118	アウトリーチ(音楽の学校訪問)事業	文化芸術課	14校 15回 1,500人	17校 27回 2,245人	A	1	14校 15回 1,500人	

●基本目標4「子育てしやすい生活環境の整備」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価								
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
生活・都市・居住環境の整備	良質な住宅の確保	119	市営住宅	住宅課	・住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の入居募集を行う 募集時期:1月,7月	・7月と1月に住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の入居募集を行った。	A	1	・住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で提供する市営住宅の入居募集を行う 募集時期:1月,7月	※
	良好な自然環境の整備	120	緑地保全地区等の拡大	公園みどり課	・緑地保全事業 保存樹林・樹木・生垣の保存指定や市有山林・特別緑地保全地区の維持管理及び有効活用を図ると共に、市民との協働による樹林地の維持管理を進める。 ・緑地取得事業市内に残された貴重な緑地を保全するため、みどり基金による用地取得を進める。 緑地取得 川名緑地	・緑地保全事業 保存樹林・樹木・生垣の保存指定や市有山林・特別緑地保全地区の維持管理及び有効活用を図ると共に、市民との協働による樹林地の維持管理を進めた。 ・緑地取得事業 市内に残された貴重な緑地を保全するため、みどり基金による用地取得を行った。 緑地取得 川名緑地	A	1	・緑地保全事業 保存樹林・樹木・生垣の保存指定や市有山林・特別緑地保全地区の維持管理及び有効活用を図ると共に、市民との協働による樹林地の維持管理を進める。 ・緑地取得事業 市内に残された貴重な緑地を保全するため、みどり基金による用地取得を進める。 緑地取得 川名緑地	※
		121	緑化推進運動	公園みどり課	・緑化推進啓発活動 1 緑に関するポスター・学校花だん等のコンクールの実施、及び入賞者の発表の場として緑と花いっぱい推進の集いを開催し、緑化の普及啓発を行う。 2 公共施設への植え付けを行う。(公共施設17箇所) 3 自然観察会の実施やガイド等のパンフレットを発行し、普及啓発を行う。	・緑化推進啓発活動 1 緑に関するポスター・学校花だん等のコンクールの実施し緑化の普及啓発を行った。(入賞者の発表の場としての緑と花いっぱい推進の集いは台風のため中止) 2 公共施設への草花の植え付けを行った。(公共施設25箇所) 3 自然観察会の実施やガイド等のパンフレットを発行し、普及啓発を行った。	A	1	・緑化推進啓発活動 1 緑に関するポスター・学校花だん等のコンクールの実施、及び入賞者の発表の場として緑と花いっぱい推進の集いを開催し、緑化の普及啓発を行う。 2 公共施設への植え付けを行う。(公共施設22箇所) 3 自然観察会の実施やガイド等のパンフレットを発行し、普及啓発を行う。	※
	安心して遊べる公園・広場等の整備	122	公園・広場等の拡大	公園みどり課	・公園新設事業 緑のオープンスペースとしての公園を、潤いと安らぎを与え、生き生きと集える、市民の憩いの場として整備を進める。 対象:市民 公園整備:外原公園、南山公園及び伊勢山緑地の拡張工事を行う。村岡城址公園他16公園の遊具改修を行う。 ・緑の広場設置事業 地域に散在する空閑地を緑の広場として借地し、地域住民の憩いの場とする。 緑の広場数:117箇所	・公園新設事業 緑のオープンスペースとしての公園を、潤いと安らぎを与え、生き生きと集える、市民の憩いの場として整備を進めた。 対象:市民 公園整備:外原公園、南山公園及び伊勢山公園拡張工事を行った。村岡城址公園他20公園の遊具改修を行った。 ・緑の広場設置事業 地域に散在する空閑地を緑の広場として借地し、地域住民の憩いの場とした。 緑の広場数:94箇所	A	1	・公園新設事業 緑のオープンスペースとしての公園を、潤いと安らぎを与え、生き生きと集える、市民の憩いの場として整備を進める。 対象:市民 公園整備:上高倉公園の新設工事を行う。 烏森公園の遊具改修を行う。 ・緑の広場設置事業 地域に散在する空閑地を緑の広場として借地し、地域住民の憩いの場とする。 緑の広場数:94箇所	※
		123	安全な遊び場をめざした地域との連携	公園みどり課	・公園愛護会育成事業 街区公園等の管理(清掃・除草等)を地域住民の協力を得て行うため、公園愛護会(市民により構成される団体)の設立を奨励し、地域による公園の自主管理組織を育成する。 対象:公園愛護会及び公園愛護会が設立されていない公園の近隣自治会 補助内容:公園愛護会交付金を13地区毎で設立された愛護会協議会に交付。各愛護会への交付など、使い方については各地区の連絡協議会で議論・調整する。前年に引き続き、公園愛護会アドバイザー養成講座を開催し、アドバイザー的な役割を担う人材の育成に努める。	・公園愛護会育成事業 街区公園等の管理(清掃・除草等)を地域住民の協力を得て行うため、公園愛護会(市民により構成される団体)の設立を奨励し、地域による公園の自主管理組織を育成した。 対象:公園愛護会及び公園愛護会が設立されていない公園の近隣自治会 補助内容:公園愛護会交付金を13地区毎で設立された愛護会協議会に交付。各愛護会への交付など、使い方については各地区の連絡協議会で議論・調整した。公園愛護会アドバイザー養成講座を開催し、アドバイザー的な役割を担う人材の育成に努めた。	A	1	・公園愛護会育成事業 街区公園等の管理(清掃・除草等)を地域住民の協力を得て行うため、公園愛護会(市民により構成される団体)の設立を奨励し、地域による公園の自主管理組織を育成する。 対象:公園愛護会及び公園愛護会が設立されていない公園の近隣自治会 補助内容:公園愛護会交付金を13地区毎で設立された愛護会協議会に交付。各愛護会への交付など、使い方については各地区の連絡協議会で議論・調整する。前年に引き続き、公園愛護会アドバイザー養成講座を開催し、アドバイザー的な役割を担う人材の育成に努める。	※
	124	自然を生かしたスポーツ・レクリエーション広場の設置	スポーツ推進課	ビーチレクリエーションゾーンの運営を財団が行うことにより、ビーチスポーツの普及・拡大を図る。	施設利用者数 平成25年度 70,160人	A	1	ビーチレクリエーションゾーンの管理運営を(公財)みらい創造財団に業務委託し、ビーチスポーツの普及・拡大を図る。		

●基本目標4「子育てしやすい生活環境の整備」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価									
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの	
道路交通環境の整備	安全に歩行できる歩道の確保	125	歩行空間等整備事業	道路整備課	誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備をはかる。 歩道整備延長 L=150m(中学通り線) L=80m(湘南台297号線) L=120m(藤沢駅辻堂駅線) L=100m(戸中橋線)	誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備をはかった。 歩道整備延長 L=154m(中学通り線) L=80m(湘南台297号線) L=120m(藤沢駅辻堂駅線) L=108m(戸中橋線)の実施	A	1	誰もが安全に安心して通行できる道路交通環境の整備をはかる。 歩道整備延長 L=208m(中学通り線)、 L=80m(湘南台297号線)、L=130m(村岡17号線)、 L=132m(藤沢駅辻堂駅線)、L=187m(藤沢駅辻堂駅線) L=112m(戸中橋線)		
		126	藤沢市道路特定事業計画の推進	道路整備課	六会日大前駅周辺地区移動円滑化基本構想に基づき道路特定事業を実施する。 整備予定延長 L=43m(六会1号線) L=320m(六会駅西口通り線)	六会日大前駅周辺地区移動円滑化基本構想に基づき道路特定事業を実施した。 整備実施延長 L=43m(六会1号線) L=407m(六会駅西口通り線)の実施	A	1	六会日大前駅周辺地区移動円滑化基本構想に基いた道路特定事業を実施予定。 整備予定延長 L=260m(六会駅東口通り線)の実施		
子育てバリアフリーの推進	公共施設・公共交通機関・建築物等のバリアフリー化	127	公共施設のバリアフリー化	公共建築課	公共建築課では、 ①「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、よりきめ細やかな対応のユニバーサルデザインを目指す。 ②関係各課への「マニュアル」周知を強め、予算見積時期に先駆け要請を行い、バリアフリー化予算を確保するよう促していく。	公共建築課では、予算主管課からの要望等をふまえ、限られた予算の範囲内において、次のような整備を実施しました。 ①小学校のトイレ改修工事では、床の段差解消等のバリアフリー化を実施しました。 ②御所見中学校グラウンド改修工事では、屋外にスロープや手摺等を整備し、バリアフリー化を実施しました。 ③大清水小学校プール改修工事では、プールサイドまでのスロープ・手摺等を整備しバリアフリー化を実施しました。 ④烏森公園・唐沢公園便所改築工事では、オストメイト対応のみんなのトイレを整備しました。	A	1	公共建築課では、予算主管課と調整をとりながら、次のことを進めます。 ①「藤沢市公共建築ユニバーサルデザインマニュアル」を活用し、よりきめ細やかな対応のユニバーサルデザインを目指します。 ②関係各課への「マニュアル」周知を強め、予算見積時期に先駆け要請を行い、バリアフリー化等予算を確保するよう促していく。		
交通安全活動の推進	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	128	交通安全運動	防犯交通安全課	・春秋の全国交通安全運動期間及び交通安全日において登園、登校時の児童、生徒に対して街頭指導を行う。 春・秋全国交通安全運動期間における街頭指導 6日間(春・3日間、秋・3日間) 交通安全日(毎月1日及び15日)における街頭指導 20日間 ・四季の交通安全運動時における啓発チラシの配布 42,000枚 ※チラシには子どもの交通安全確保に関する啓発事項を、複数の交通安全啓発項目のうちの一つとして記載	・春秋の全国交通安全運動期間及び交通安全日において登園、登校時の児童、生徒に対して街頭指導を行った。 春・秋全国交通安全運動期間における街頭指導 6日間(春・3日間、秋・3日間) 交通安全日(毎月1日及び15日)における街頭指導 20日間 ・四季の交通安全運動時における啓発チラシの配布 42,000枚 ※チラシには子どもの交通安全確保に関する啓発事項を、複数の交通安全啓発項目のうちの一つとして記載	A	1	・春秋の全国交通安全運動期間及び交通安全日において登園、登校時の児童、生徒に対して街頭指導を行う。 春・秋全国交通安全運動期間における街頭指導 6日間(春・3日間、秋・3日間) 交通安全日(毎月1日及び15日)における街頭指導 20日間 ・四季の交通安全運動時における啓発チラシの配布 42,000枚 ※チラシには子どもの交通安全確保に関する啓発事項を、複数の交通安全啓発項目のうちの一つとして記載		
		129	交通安全教育・指導	防犯交通安全課	・交通安全教室の開催回数及び対象人数 幼稚園、保育園 45回 8,000人 小学校 50回 7,500人 ・交通安全地域指導者研修会(随時) ・交通安全幼児教育担当者研修会(随時)	・交通安全教室の開催回数及び対象人数 幼稚園、保育園 69回 8,392人 小学校 51回 7,168人 ・交通安全地域指導者研修会(1回) ・交通安全幼児教育担当者研修会(1回)	A	1	・交通安全教室の開催回数及び対象人数 幼稚園、保育園 45回 8,000人 小学校 50回 7,500人 ・交通安全地域指導者研修会(随時) ・交通安全幼児教育担当者研修会(随時)		
		130	チャイルド(ベビー)シート着用の啓発	防犯交通安全課	・四季の交通安全運動時における啓発チラシの配布 42,000枚 ※チラシにはチャイルドシート着用に関する啓発事項を、複数の交通安全啓発項目のうちの一つとして記載 ・交通安全パネル展開催	・四季の交通安全運動時における啓発チラシの配布42,000枚 ※チラシにはチャイルドシート着用に関する啓発事項を、複数の交通安全啓発項目のうちの一つとして記載した ・交通安全パネル展を7/11~20に開催した	A	1	・四季の交通安全運動時における啓発チラシの配布 42,000枚 ※チラシにはチャイルドシート着用に関する啓発事項を、複数の交通安全啓発項目のうちの一つとして記載 ・交通安全パネル展開催		
		131	通学路の指定	学務保健課	児童生徒の登下校中の安全確保のため、通学路の指定及び通学路に面した箇所の宅地などの開発業者への指導を実施する。	通学路の指定及び通学路に面した箇所の宅地などの開発業者への指導を実施できた。	A	1	児童生徒の登下校中の安全確保のため、通学路の指定及び通学路に面した箇所の宅地などの開発業者への指導を実施する。		

●基本目標4「子育てしやすい生活環境の整備」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価			事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課									
防犯活動の推進	子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進	132	防犯ブザーの貸出し、配布	防犯交通安全課	市民センター及び公民館と市民自治推進課では通年で対応し、駅頭での防犯街頭キャンペーンにおいては年2回対応している。また、コンビニエンスストアと連携した安心みまもりステーション等での無料貸出を継続する。平成24年度実績(349個)を踏まえて年間400個を目標	通年で市民センター及び公民館と防犯交通安全課、年2回駅頭での防犯街頭キャンペーンにおいて、また、コンビニエンスストアと連携した安心みまもりステーション等での無料貸出を継続して行った。防犯ブザーの無料貸し出し対象:市民その他貸出数量:226個	C	1	市民センター及び公民館と防犯交通安全課では通年で対応し、駅頭での防犯街頭キャンペーンにおいては年2回対応している。また、コンビニエンスストアと連携した安心みまもりステーション等での無料貸出を継続する。年間250個を目標				
		133	パトロール活動への積極的な支援	防犯交通安全課	市内14地区330団体の地区パトロール隊及び防犯ボランティア団体に対して、防犯パトロールの強化及び充実した防犯活動を推進する一助とするため、パトロール用等の防犯用品を配布するなど積極的に支援する。配布品は、ベスト、帽子、防犯灯等の防犯用品で、平成24年度実績(270万円)を踏まえて、280万円相当の防犯用品の支援を目標	市内14地区の地区パトロール隊及び防犯ボランティア団体に対して、防犯パトロールの強化及び充実した防犯活動を推進するため、パトロール用等の防犯用品を配布するなど積極的に支援した。 ・配布品 ベスト、帽子、誘導灯等 2,466,058円	A	1	市内14地区の地区パトロール隊及び防犯ボランティア団体に対して、防犯パトロールの強化及び充実した防犯活動を推進する一助とするため、パトロール用等の防犯用品を配布するなど積極的に支援する。配布品は、ベスト、帽子、防犯灯等の防犯用品で、300万弱の防犯用品の支援を目標				
		134	犯罪防止の環境づくり	防犯交通安全課	夜間の通行の安全確保と地域の犯罪抑止のために、自治(町内)会から要望があった防犯灯の設置に努めると共に、自治(町内)会が安全確保の目的で公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合には、その費用の一部を補助する。防犯灯は400灯設置、防犯カメラは3団体補助、10台設置を目標	夜間の通行の安全確保と地域の犯罪抑止のために、自治(町内)会から要望があった防犯灯の設置に努めると共に、自治(町内)会が安全確保の目的で公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合には、その費用の一部を補助した 防犯灯設置補助 設置灯数:平成25年度31,513灯うち平成25年度新規設置173灯 防犯カメラ設置補助 設置自治会数:4団体 台数:11台	B	1	夜間の通行の安全確保と地域の犯罪抑止のために、自治(町内)会から要望があった防犯灯の設置に努めると共に、自治(町内)会が安全確保の目的で公共空間を撮影する防犯カメラを設置する場合には、その費用の一部を補助する。				
		135	こども110番の実施	防犯交通安全課	子どもたちが犯罪や不審者などから避難する緊急避難場所として、主に昼間在宅されている宅や店舗に「こども110番」の看板掲示を依頼し、子どもたちの安全安心の確保の事業を推進する。平成24年度末で5,108件の登録があり、年間100件新規登録を目標	子どもたちが犯罪や不審者などから避難する緊急避難場所として、主に昼間在宅されている宅や店舗に「こども110番」の看板掲示を依頼し、子どもたちの安全安心の確保の事業を推進した 平成25年度末こども110番登録数:4,750人 平成25年度登録数 127人	A	1	子どもたちが犯罪や不審者などから避難する緊急避難場所として、主に昼間在宅されている宅や店舗に「こども110番」の看板掲示を依頼し、子どもたちの安全安心の確保の事業を推進する。平成25年度末で4,750件の登録があり、年間100件新規登録を目標				
		136	関係機関との連携強化	防犯交通安全課	藤沢・藤沢北警察署と連携して市民へ身近な犯罪発生情報を提供するとともに、各地区防犯協会等と連携して防犯パトロール活動の強化・充実を図る。市内の刑法犯認知件数を前年度比5%減少を目標 前年~3,786件 目標値~3,597件	藤沢・藤沢北警察署と連携して市民へ身近な犯罪発生情報を提供するとともに、各地区防犯協会等と連携して防犯パトロール活動の強化・充実を図った。 平成25年市内犯罪認知件数 3,795件(平成24年件数3,786件、前年比+0.2%)	A	1	藤沢・藤沢北警察署と連携して市民へ身近な犯罪発生情報を提供するとともに、各地区防犯協会等と連携して防犯パトロール活動の強化・充実を図る。市内の刑法犯認知件数を前年度比5%減少を目標 前年~3,795件 目標値~3,605件				
		137	非行防止活動の推進	子ども青少年育成課	警察・青少年関係機関・関係団体等と連携し、街頭指導活動をとおり、青少年の犯罪や非行に走らせない社会づくりを、市民全体で取り組む活動を推進。また地域のパトロール団体の人材育成に取り組む。街頭指導実施回数 H25目標値1,200回	警察・青少年関係機関・関係団体等と連携し、7月・12月・3月の街頭キャンペーンを実施。同様に、夏期夜間街頭パトロールも7・8月に8回実施した。 街頭指導実施回数 H25実績値1,208回	A	1	警察・青少年関係機関・関係団体等と連携し、街頭指導活動をとおり、青少年の犯罪や非行に走らせない社会環境づくりを、市民全体で取り組む活動を推進。また地域のパトロール活動団体の人材育成に取り組む。街頭指導実施回数 H26目標値1,200回	※			

●基本目標5 「仕事と家庭との両立の推進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価								他の事業 計画で 進捗管理 している もの
		事業 No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の 進捗状況	施策の 方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	
仕事と子育ての両立支援の推進	多様な働き方への支援	138	新しい仕事づくりの情報提供	人権男女共同参画課	・「男女共同参画週間」(6月23日から29日)における啓発活動:年間1回 ・情報紙「かがやけ地球」の発行:年4回(6月・9月・1月・3月)1回につき5,000部発行 ・ホームページを活用し、男女行動参画の視点に基づいた就労に際する情報の提供を行う。	「男女共同参画週間」(6月23日から29日)に、ワーク・ライフ・バランスに関するパネル展を市役所新館1階ロビーにて開催した。 情報紙「かがやけ地球」を年4回(6月・9月・1月・3月)、1回につき5,000部を発行し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供を行った。	B	1	・「男女共同参画週間」(6月23日から29日)における啓発活動:年間1回 ・情報紙「かがやけ地球」の発行:年4回(6月・9月・1月・3月)1回につき5,000部発行 ・ホームページを活用し、男女行動参画の視点に基づいた就労に際する情報の提供を行う。	※
		139	就労支援体制の充実	産業労働課	・ユースワークふじさわ運営(若年者対象就労支援)事業における個別カウンセリング実施人数:目標140人	若年者就労支援事業「ユースワークふじさわ」の個別カウンセリング実施人数(登録者数)269人	A	2	・ユースワークふじさわ運営(若年者対象就労支援)事業における個別カウンセリング実施人数(登録者数):目標180人、進路決定者人数:35人	※
	両立のための体制整備	140	働きやすい環境づくりに向けた啓発	産業労働課	「勤労ふじさわ」(月1回計12回発行)の送付事業所数:目標800事業所	「勤労ふじさわ」(月1回計12回発行)の送付事業所数:実績785事業所	A	2	「勤労ふじさわ」(月1回計12回発行)の送付事業所数 実績1,000事業所	※
		141	雇用環境の整備	産業労働課	労働相談事業については、年間100日実施。 街頭労働相談会については、年間2日実施。 また、労働相談のPR:チラシの配布550枚、広報ふじさわ、勤労ふじさわ等の広報紙への掲載:3回。	労働相談事業:年間100日実施 街頭労働相談会:2日実施 労働相談のPR:チラシの配布550枚 広報ふじさわ、勤労ふじさわ等の広報紙への掲載:9回	A	1	労働相談事業:年間97日実施 街頭労働相談会:2日実施 労働相談のPR:広報紙等への掲載、チラシの配布	※
		142(5)	放課後児童健全育成事業【再掲】	子ども青少年育成課	放課後、保護者が就労などの理由により不在となる児童の健全育成、保護者の子育て支援、就労支援を図るため、児童クラブの運営の充実を図る。 平成27年度から施行予定の子ども・子育て新制度では小学6年生までが事業の対象となることから、ニーズを把握するための需要調査を実施する。 ・児童クラブ設置数 45カ所 ・定員 3,018人	平成25年度における目標を達成した。 ・児童クラブ設置数 45カ所 ・定員 3,018人 また、ニーズを把握するための需要調査を実施した。	A	2	放課後、保護者が就労などの理由により不在となる児童の健全育成、保護者の子育て支援、就労支援を図るため、児童クラブの運営の充実を図る。 平成27年度からの子ども・子育て新制度の施行に向けて必要な整備を行う。 ・児童クラブ設置数 45カ所 ・定員 3,018人	※
		143	保育サービスの充実	保育課	引き続き、保育所の定員枠の拡大により、入所児童数の拡充に努めるとともに、保育所すべてにおいて延長保育を実施するなど、保育需要に応じた保育サービスの提供に努める。	引き続き、保育所の定員枠の拡大により、入所児童数の拡充に努めるとともに、保育所すべてにおいて延長保育を実施するなど、保育需要に応じた保育サービスの提供に努めた。	A	1	引き続き、保育所の定員枠の拡大により、入所児童数の拡充に努めるとともに、保育所すべてにおいて延長保育を実施するなど、保育需要に応じた保育サービスの提供に努めた。	※
		144(16)	ファミリー・サポート・センター事業の充実【再掲】	子ども家庭課	・「まかせて会員」の増員を含めた充実を図るため、研修会を3回実施する。	・新たな「まかせて会員」を対象とした研修会を3回実施 ・26年3月末現在「まかせて会員」831人「どっちも会員」457人「おねがい会員」5,043人、活動件数9,675件	A	1	・「まかせて会員」の増員を含めた充実を図るため、研修会3回実施する。	※
		145(17)	トワイライトステイ事業の推進【再掲】	子ども家庭課	・利用回数を45回にする。	実施施設3カ所で事業を実施した。 利用回数 203回	A	1	・利用回数を210回にする。	※
		146(18)	ショートステイ事業の推進【再掲】	子ども家庭課	・利用日数を75日にする。	実施施設1カ所で事業を実施した。 利用日数 116回	A	1	・利用日数を120日にする。	※
		147	事業主行動計画の策定の推進	(人権男女共同参画課) 産業労働課	・人権男女共同参画課で発行している「かがやけ地球」を通して、引き続き、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援についての啓発記事等を掲載していく。 ・情報紙「かがやけ地球」の発行:年4回(6月・9月・1月・3月)1回につき5,000部発行 ・産業労働課で発行している「勤労ふじさわ」を通じて、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援についての啓発記事等を掲載していく。 ・「勤労ふじさわ」への掲載:年4回、1回につき800部発行	・産業労働課で発行している「勤労ふじさわ」を通じて、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援についての啓発記事等:4回掲載 1回につき1,200部発行	A	1	・産業労働課で発行している「勤労ふじさわ」を通じて、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援についての啓発記事等:4回掲載、1回につき1,200部発行	※
	148	各企業等での子育て支援等に関する取り組みの顕彰・紹介	(人権男女共同参画課) 産業労働課	継続的に「ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議」を開催し、ワーク・ライフ・バランスの浸透を図る。	「ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議」:1回開催	A	1	・「ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議」:2回開催 ・ワーク・ライフ・バランスに関する周知・紹介等:広報ふじさわへの掲載、パネル等の展示	※	

●基本目標6「援助が必要な児童への取り組みの推進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向性	個別事業に対する評価								
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
児童虐待防止対策の推進	要保護・要支援児童への支援の充実	149	児童虐待防止ネットワークの充実	子ども家庭課	・藤沢市要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、児童虐待の予防、早期発見、発生後の迅速かつ適切な対応を行う。 個別ケース検討会議開催100回、相談終了となった割合60%	・藤沢市要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、児童虐待の予防、早期発見、発生後の迅速かつ適切な対応を行った。 個別ケース検討会議開催 55回、相談終了となった割合67.5%	B	1	・藤沢市要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携し、児童虐待の予防、早期発見、発生後の迅速かつ適切な対応を行う。 個別ケース検討会議開催100回、相談終了となった割合60%	※
		150	子育て総合相談の充実	子ども家庭課	・子育てや、子ども・青少年に関する様々な相談を受け、専門的な助言・指導を行う。 新規児童虐待件数 350件、その他相談 500件	・子育てに関する様々な相談を受け、保護者の不安や負担感を軽減することにより、児童虐待の予防を図った。 新規児童虐待相談 272件、その他相談 545件 (事業No.10の事業と統合)	B	1	・子育てや、子ども・青少年に関する様々な相談を受け、専門的な助言・指導を行う。 新規児童虐待件数 350件、その他相談 500件	※
		151	養育支援訪問事業	子ども家庭課	・対象家庭に対して、支援を行うことにより、安定した養育の確保を図る。 ・保健師・保育士等による養育に関する専門的指導及び助言等の支援:20世帯、200回 ・ヘルパー派遣による家事・育児の援助:18世帯、550回	・子どもの養育について支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等の訪問による指導・助言やヘルパー派遣による支援を行った。 ・保健師・保育士等による養育に関する専門的指導及び助言等の支援 26世帯、137回 ・ヘルパー派遣による家事・育児の援助 14世帯、356回	B	1	・対象家庭に対して、支援を行うことにより、安定した養育の確保を図る。 ・保健師・保育士等による養育に関する専門的指導及び助言等の支援:20世帯、200回 ・ヘルパー派遣による家事・育児の援助:18世帯、450回	※
	児童虐待防止対策の充実	152	地域の情報化とネットワーク化	福祉総務課	情報交換・事例検討会 年4~5回実施	情報交換・事例検討会として児相・子ども家庭課と4回、子ども健康課と1回実施した。研修会としては、子育て家庭への助言のスキルを高めるため民生委員児童委員も参加した講演会を実施した。また、民生委員児童委員・主任児童委員とともに、児童虐待防止ネットワーク会議に委員として参加し、意見具申に努めた。	A	1	児童虐待防止にかかわる研修会の開催や、情報交換会を例年通り実施する。また、学校や関係機関との連携を深めるため、会議等の要請にも積極的に参加する。	
青少年相談支援	悩みや問題を抱える青少年への相談体制の充実	153	青少年相談活動の充実	子ども家庭課	・「子育て総合相談の充実」(事業No. 150)において対応。	「子育て総合相談の充実」(事業No. 150)に統合して対応した。	B	1	・「子育て総合相談の充実」(事業No. 150)において対応。	
ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等への相談支援体制の充実	154	母子自立支援員による相談	子育て給付課	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置し母子及び寡婦、父子家庭等のひとり親家庭の日常生活や子育て、経済的支援についての相談を行い、丁寧な対応を心がけるとともに、県との連携による就労支援を行う。	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置し母子及び寡婦、父子家庭等のひとり親家庭の日常生活や子育て、経済的支援についての相談に応じ、ハローワークの制度や必要な情報提供をした。 ○相談延べ件数 2,708件	B	1	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置し母子及び寡婦、父子家庭等のひとり親家庭の日常生活や子育て、経済的支援についての相談を行い、丁寧な対応を心がけるとともに、関係機関との連携による就労支援を行う。	
		155	ひとり親家庭日常生活支援事業	子育て給付課	児童扶養手当受給世帯及び、それに準ずるひとり世帯のうち、義務教育終了前の児童がいる家庭に対し家事・育児支援のための支援員を派遣する。また、児童扶養手当の現況届時には制度利用について周知を行う。	義務教育終了前の児童を扶養している児童扶養手当受給世帯及びそれに準ずるひとり親世帯を対象に家事や育児を支援する支援員を派遣した。児童扶養手当の現況届においては制度周知を図った。 ○児童扶養手当受給世帯 2,482世帯 ○利用登録世帯 56世帯 ○利用世帯 11世帯	B	1	義務教育終了前の児童を扶養している児童扶養手当受給世帯及びそれに準ずるひとり親世帯を対象に家事や育児を支援する支援員を派遣する。児童扶養手当の現況届においては制度周知を図る。	
	ひとり親家庭等への経済的支援	156	母子寡婦福祉資金	子育て給付課	経済的支援の必要な母子・寡婦家庭に対し、県が実施する貸付金や助成制度を案内し、申請を受ける。	経済的支援の必要な母子・寡婦家庭に対し、県が実施する貸付金や助成制度を案内し、申請を受けた。	A	1	経済的支援の必要な母子・寡婦家庭に対し、県が実施する貸付金や助成制度を案内し、申請を受ける。	
		157	児童扶養手当の給付	子育て給付課	父又は母と生計を同じくしていない18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童を監護している母又は父及び養育者の所得に応じて児童扶養手当を支給する。 ○延べ支給対象児童予定数 45,252人 ○支給予定額 1,179,000,000円	父又は母と生計を同じくしていない18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童を監護している母又は父及び養育者の所得に応じて児童扶養手当を支給した。 ○延べ支給対象児童数 45,555人 ○支給額 1,146,099,570円	A	1	父又は母と生計を同じくしていない18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童を監護している母又は父及び養育者の所得に応じて児童扶養手当を支給する。 ○延べ支給対象児童予定数 48,075人 ○支給予定額 1,200,000,000円	
		158	ひとり親家庭等医療費助成	子育て給付課	母子家庭、父子家庭、父母のいない子どもの養育者家庭における医療費を助成することにより、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進をはかる。 ○年間延べ対象者数 72,442人 ○年間助成件数 87,255件 ○年間助成額 238,224,000円	母子家庭、父子家庭などひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進をはかるため、医療費の助成を行った。 ○年間延べ対象者数 71,350人 ○年間助成件数 79,577件 ○年間助成額 218,376,919円	A	1	母子家庭、父子家庭などひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進をはかるため、医療費の助成を行う。 ○年間延べ見込対象者数 75,024人 ○年間助成見込件数 89,286件 ○年間助成額 238,140,000円	

●基本目標6「援助が必要な児童への取り組みの推進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向性	個別事業に対する評価		担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名							
ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等への自立・就業支援	159(154)	母子自立支援員による相談【再掲】	子育て給付課	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置し母子及び寡婦、父子家庭等のひとり親家庭の日常生活や子育て、経済的支援についての相談を行い、丁寧な対応を心がけるとともに、県との連携による就労支援を行う。	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置し母子及び寡婦、父子家庭等のひとり親家庭の日常生活や子育て、経済的支援についての相談に応じ、ハローワークの制度や必要な情報提供をした。 ○相談延べ件数 2,708件	B	1	母子及び寡婦福祉法に基づき、母子自立支援員を配置し母子及び寡婦、父子家庭等のひとり親家庭の日常生活や子育て、経済的支援についての相談を行い、丁寧な対応を心がけるとともに、関係機関との連携による就労支援を行う。	
		160	自立支援教育訓練給付金	子育て給付課	母子家庭の母及び父子家庭の父が厚生労働省指定の教育訓練(1カ月以上1年未満)を受講する場合、講座受講料の一部として自立支援教育訓練給付金を支給する。 ○雇用保険給付制度未利用者(受講料の50%) 10人 支給予定額 450,000円 ○雇用保険給付制度利用者(受講料の30%) 6人 支給予定額 162,000円	母子家庭の母が厚生労働省指定の教育訓練講座(1カ月以上1年未満)を受講した場合、講座受講料の一部として自立支援教育訓練給付金を支給した。 ○雇用保険給付制度未利用者(受講料の50%) 3人 支給額 206,707円 ○雇用保険給付制度利用者(受講料の30%) 3人 支給額 104,030円	A	1	母子家庭の母又は父子家庭の父が厚生労働省指定の教育訓練講座(1カ月以上1年未満)を受講する場合、講座受講料の一部として自立支援教育訓練給付金を支給する。 ○雇用保険給付制度未利用者(受講料の50%) 10人 支給予定額 450,000円 ○雇用保険給付制度利用者(受講料の30%) 6人 支給予定額 162,000円	
		161	高等技能訓練促進給付金	子育て給付課	母子家庭の母及び父子家庭の父が経済的自立に効果的な資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合、その修業中の経済的負担を軽減するため、高等技能訓練促進給付金を支給する。また修業を修了する場合、入学支援修了一時金を支給する。 ○高等技能訓練促進給付金 受給予定者数 24人 支給予定額 32,727,000円 ○入学支援修了一時金 受給予定者数 10人 支給予定額 500,000円	母子家庭の母が経済的自立に効果的な資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合、その修業中の経済的負担を軽減するため、高等技能訓練促進給付金を支給した。また修業が修了した場合、入学支援修了一時金を支給した。 ○高等技能訓練促進給付金 受給者数 25人 支給額 31,052,000円 ○入学支援修了一時金 受給者数 9人 支給額 400,000円	A	1	母子家庭の母又は父子家庭の父が経済的自立に効果的な資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合、その修業中の経済的負担を軽減するため、高等職業訓練促進給付金を支給する。また修業を修了する場合、入学支援修了一時金を支給する。 ○高等職業訓練促進給付金 受給予定者数 22人 支給予定額 25,358,000円 ○入学支援修了一時金 受給予定者数 11人 支給予定額 550,000円	
		162	母子生活支援施設の充実	子育て給付課	入所世帯に対しては、引き続き自立相談や就労相談等を行い、自立に向けた支援を継続する。 ○入所世帯 4世帯	母子生活支援施設の維持管理及び母子相談等により入所世帯の自立に向けた支援を行った。 ○入所世帯 3世帯	B	5	平成26年5月に全世帯が退所したため、平和台住宅の今後の方向性について検討した結果、施設を廃止する方向で調整していくこととした。	
障がい児施策の充実	障がい児や発達に支援が必要な子どもの一貫した支援	163	こども発達相談の充実	子ども家庭課	・発達心配される未就学児童に関する相談を受け、必要に応じ評価・経過観察を行う。 相談件数650件 ・巡回保育相談を拡大し、幼稚園・保育園等の職員を対象とした巡回研修支援を行う。 サポート巡回園数38園、巡回コンサルテーション10園	・発達心配される未就学児童に関する相談を受け、必要に応じ評価・経過観察を行った。 相談件数 940件 ・巡回保育相談を拡大し、幼稚園・保育園等の職員を対象とした巡回研修支援を行った。 サポート巡回相談27園、巡回コンサルテーション9園	B	3	・発達に心配のある児童の相談を受け、児童の状態に応じて評価・経過観察・指導及び訓練を実施する。 ・職員によるサポート巡回相談を一部見直し、発達支援の効率性を高めるため幼稚園・保育園等の職員を対象として発達障がい児等支援者養成講座を実施する。(発達支援コーディネーター養成講座、巡回コンサルテーションの実施)	※
		164	こども発達支援ネットワークの推進(障害児保育事業の実施)	子ども家庭課	・障がい児の福祉の増進を図るため、幼稚園・保育園等で特別支援保育を実施する。 実施園数32園が目標。 ・障がい児や特別な支援を必要とする子ども達がライフステージに応じた一貫した支援が受けられるよう関係機関が情報共有するためのサポートファイルを配布する。配布冊数200冊	・障がい児の福祉の増進を図るため、幼稚園・保育園等で特別支援保育を実施した。 実施園数35園 ・障がい児や特別な支援を必要とする子ども達がライフステージに応じた一貫した支援が受けられるよう関係機関が情報共有するためのサポートファイルを配付した。 配付部数253部	A	1	・障がい児に社会性や情緒の発達を促すため特別支援保育を実施する。 ・障がい児や発達に特別な支援が必要な児童がライフステージに応じた一貫した支援が受けられるよう、情報共有のための子どもサポートファイルの普及・活用を促進する。	※
		165(102)	特別支援教育の充実【再掲】	教育指導課	・特別支援教育協議会 4回 ・アセスメント研修会 3回 ・特別支援教育スーパーバイザーの派遣 12回 ・特別支援学級の開設準備 1校 ・特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館解放 32回	・特別支援教育協議会 4回 ・アセスメント研修会 3回 ・特別支援教育スーパーバイザーの派遣 12回 ・特別支援学級の開設 1校 ・特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館解放 31回	A	1	・特別支援教育協議会 4回 ・アセスメント研修会 3回 ・特別支援教育スーパーバイザーの派遣 12回 ・特別支援学級及び特別支援学校在籍児童のための体育館解放 32回	

●基本目標6 「援助が必要な児童への取り組みの推進」

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向性	個別事業に対する評価									
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み	他の事業計画で進捗管理しているもの	
障がい児施策の充実	障がい児が地域で安心して育つための施策の充実	166	障害福祉サービス	障がい福祉課	国の動向をふまえ「藤沢市障がい福祉計画2014」を策定し、地域の基盤整備を行うと共に、その家庭への支援を充実し、福祉の増進をめざす。 児童福祉法等の改正により、障がい児通園支援について「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」に再編され利用促進を図る。 目標 児童発達支援 170人 放課後等デイサービス 400人 短期入所 60人 居宅介護 40人 移動支援 130人 日中一時支援 200人	国の動向をふまえ「藤沢市障がい福祉計画2014」に基づき、地域の基盤整備を行うと共に、その家庭への支援を充実し、福祉の増進をめざした。 また、障がい児通園支援について、「放課後支援事業所ガイド」を作成し、分かりやすい情報提供と福祉サービスの利用促進を図った。 【実績】 児童発達支援 235人 放課後等デイサービス 387人 短期入所 46人 居宅介護 42人 移動支援 143人 日中一時支援 173人	A	1	「ふじさわ障がい者計画2014」及び「藤沢市障がい福祉計画2014」に基づき、関係機関との連携を強化し、支援が必要な家庭への、更なる福祉の増進をめざす。 また、支援に必要な情報を、随時更新及び提供し、福祉サービスの利用促進と、障がい児や家族の負担軽減に繋がるよう努める。 【目標】 児童発達支援 240人 放課後等デイサービス 400人 短期入所 60人 居宅介護 40人 移動支援 150人 日中一時支援 200人	※	
		167	特別児童扶養手当の給付(経由事務)	子育て給付課	政令に定める程度以上の障がいにある20歳未満の児童を養育している者に対して、児童の福祉の推進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための受付を行う。(認定及び支給は県) ○受給予定者 493人 ○全部停止予定者 68人 ○受給権者数合計 561人	政令に定める程度以上の障がいにある20歳未満の児童を養育している者に対し、児童の福祉の推進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための受付を行った。(認定及び支給は県) ○受給権者数 580人	A	1	政令に定める程度以上の障がいにある20歳未満の児童を養育している者に対して、児童の福祉の推進を図るため、特別児童扶養手当を支給するための受付を行う。(認定及び支給は県) ○受給予定者 514人 ○全部停止予定者 63人 ○受給権者数合計 577人		
		168(73)	育成医療(経由事務)【再掲】	子育て給付課	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の改正に伴い、平成25年度から育成医療の認定及び支給事務がすべての市町村に権限移譲されたことにより医療の給付を行う。 ○受給者見込人数 38人 ○年間受診見込件数 196件 ○年間助成予算額 4,222,000円	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、18歳未満の児童を対象に、現在、身体に障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと、将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行った。 ○受給者人数 55人 ○年間受診件数 180件 ○年間助成額 5,154,563円	A	1	障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、18歳未満の児童を対象に、現在、身体に障がいがあるか、または現在の疾患に対する治療を行わないと、将来に一定の障がいを残すと認められるとき、手術等の治療によって確実に障がいを除去、あるいは軽減する効果が期待できる場合について、育成医療の認定・給付を行う。 ○受給者見込人数 57人 ○年間受診見込件数 285件 ○年間助成予算額 7,417,000円		
		169(47)	障害者等医療費助成事業【再掲】	保健医療総務課	引き続き、障がい児の医療にかかる経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。	障がい者等医療証を交付している障がい児の医療に係る保険診療の自己負担分について助成し、保健の向上と福祉の増進を図った。	A	1	引き続き、障がい者等医療助成事業を行い、障がい児の医療に係る経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。		
		170(48)	障害児福祉手当の給付【再掲】	障がい福祉課	特別児童扶養手当などの支給に関する法律に基づき、今後も障がい児に対して手当を支給する。 月額 14,180円(平成25年10月から) 目標 190人	特別児童扶養手当などの支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 14,180円(平成25年10月から) 受給者人数 181人	A	1	特別児童扶養手当などの支給に関する法律に基づき、障がい児に対して手当を支給する。 月額 14,140円(平成26年4月から) 受給者見込人数 185人	※	
		171	補装具の給付	障がい福祉課	障がい者自立支援法に基づき、補装具の給付をすることにより、障がい児の日常生活の利便性の向上を図る。 実績 交付152件、修理95件	障がい者総合支援法に基づき、補装具の給付をすることにより、障がい児の日常生活の利便性の向上を図った。 実績件数 交付128件、修理82件	B	1	障がい者総合支援法に基づき、補装具の給付をすることにより、障がい児の日常生活の利便性の向上を図る。 見込件数 交付130件、修理80件		
		172	太陽の家しいの実学園	障がい福祉課	通園する障がい児に対して、様々な生活体験や機能訓練などを通して発達を促進し、障がい児が地域の中で暮らせるように支援する。 定員60人 234日 延べ12,500人	通園する障がい児に対して、様々な生活体験や機能訓練などを通して発達を促進し、障がい児が地域の中で暮らせるように支援した。 定員60人 開所日数 234日 延べ13,612人	A	1	通園する障がい児に対して、様々な生活体験や機能訓練などを通して発達を促進し、障がい児が地域の中で暮らせるように支援する。 定員60人 開所予定日数 235日 延べ12,500人	※	
		173(49)	藤沢市障害者福祉手当の給付【再掲】	障がい福祉課	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、引き続き障がい児に対して手当を支給する。 月額 4,000円 目標 494人	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給した。 月額 4,000円 受給者人数 504人	A	1	藤沢市障がい者福祉手当条例に基づき、障がい児に対して手当を支給する。 月額 4,000円 受給者見込人数 500人	※	

平成23年度追加事業

A=90%以上 B=70~90%未満
C=50~70%未満 D=30~50%未満
E=30%未満

1. 継続 2. 拡大して継続
3. 改善して継続 4. 縮小予定
5. 廃止・統合予定

中分類	施策の方向	個別事業に対する評価									他の事業計画で進捗管理しているもの
		事業No.	事業名	担当課	平成25年度目標	平成25年度実績	事業の進捗状況	施策の方向性	平成26年度を含めた今後の取り組み		
		174	幼児二人同乗用自転車購入費補助事業	子育て給付課	基準適合車の普及を図るためのPRと警察と連携して、安全に乗るためのルールを取得するための機会を設けていく。 補助予定件数 200件	基準適合車の普及を図るため警察が行った自転車の乗り方の啓発運動について、補助金を交付した対象者に対して、参加の案内を送付し、交通安全の啓発を行った。 ○補助件数 403件	B	3	今後も警察と連携して、幼児二人同乗用自転車を安全に使用するためのルールを習得できる機会を提供するための啓発活動を行う。 ○補助予定件数 400件		
		175	思春期青少年の居場所づくり事業	子ども青少年育成課	青少年が地域と繋がり、他者とふれあい・交流できる場所づくりや社会性を育むことができる拠点となるよう、藤沢青少年会館のフリースペースに、青少年に係わる人材を継続的に配置し、青少年の居場所づくりを実施。 居場所設置数:1箇所	藤沢青少年会館フリースペースに青少年に関わる人材を継続的に配置し、青少年の居場所づくりを実施した。 居場所設置数:1箇所 実施回数:68回 ボランティア受入回数:35回	A	1	青少年が地域と繋がり、他者とふれあい・交流できる場所づくりや社会性を育むことができる拠点となるよう、藤沢青少年会館のフリースペースに、青少年に係わる人材を継続的に配置し、青少年の居場所づくりを実施。 居場所設置数:1箇所	※	
		176	幼稚園・保育所・小学校・中学校連携事業	教育指導課	就学前教育と小学校や、小学校と中学校の教育の充実及び連携の推進を図るため、幼稚園・保育所・小学校・中学校連携推進委員会を年2回開催し、研修会を年1回行う。	子どもの成長過程にあわせた教育活動を行うために、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携のあり方を検討し、幼稚園・保育所・小学校・中学校連携推進委員会を年2回開催し、教育連携担当者会を年1回、担当者会と研修会をそれぞれ年1回行った。	A	1	子どもの成長過程にあわせた教育活動を行うために、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携のさらなる推進を図る。		
		177	不登校児童生徒対策事業	教育指導課	おしゃべり広場を充実させるなど、事業を見直し参加しやすい体制を整える。	年間3回おしゃべり広場を実施し、情報提供、情報交換を行った。	B	3	おしゃべり広場の日程案内を各学校に伝えるとともにHPや工法に掲載して、より参加しやすい体制を作る。		
		178	特別支援教育整備事業	教育指導課	中学校1校に特別支援学級の開設準備を行う。 学校看護介助員制度を実施する。	中学校1校に特別支援学級の開設準備を行った。 学校看護介助員制度を実施した。	A	1	学校看護介助員派遣の実施 特別新学級等の開設の検討		
		179	中学校給食実施研究事業	学校給食課	当該事業はH24年度をもって終了。	平成26年11月より善行中学校・湘南台中学校にてデリバリー方式(家庭からの弁当と選択制)中学校給食試行を開始することが決定。	A	2	平成26年11月より善行中学校・湘南台中学校にてデリバリー方式(家庭からの弁当と選択制)の中学校給食試行を開始する。		